
令和4年度
湘南西部障害保健福祉圏域
地域生活ナビゲーションセンター
(かながわ湘南西障福ナビ)
活動報告書



令和5年4月

社会福祉法人常成福社会
丹沢自律生活センター総合相談室

目 次

はじめに	・・・ p1
I 湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業 の全体像	・・・ p1
II 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告	・・・ p3
III 湘南西部圏域相談支援ネットワーク活動報告	・・・ p18
IV 湘南西部圏域重心・医療的ケア児者支援ネットワーク活動報告	・・・ p32
V 自立支援協議会、部会等への参加状況について	・・・ p42
VI 研修等の開催状況について	・・・ p43
資料編	・・・ p44

はじめに

平成 18 年 10 月より、神奈川県では障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業により、「重層的な相談支援体制の構築」、「広域的かつ専門的な支援を行うことにより障害者の福祉の増進を図る」ことを目指し、県内の 5 圏域（横須賀三浦・県央・湘南東部・湘南西部・県西）に地域生活ナビゲーションセンターを設置しています。

本報告書は、丹沢自律生活センター総合相談室が本事業を受託し、湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター（愛称は『かながわ湘南西障福ナビ』）として活動を開始した平成 21 年度から毎年発行しています。本報告書を通じて圏域内の各地域と連携して取り組んだ成果と課題を確認いただき、地域における次の取り組みへ繋げるための資料として活用いただければ幸いです。

1. 湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業の全体像

湘南西部障害保健福祉圏域においては、「湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業委託仕様書」、「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱」、「令和 4 年度湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業 事業計画」に基づき、湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会、湘南西部圏域相談支援ネットワーク、湘南西部圏域重心・医療的ケア児者支援ネットワークを運営しています。

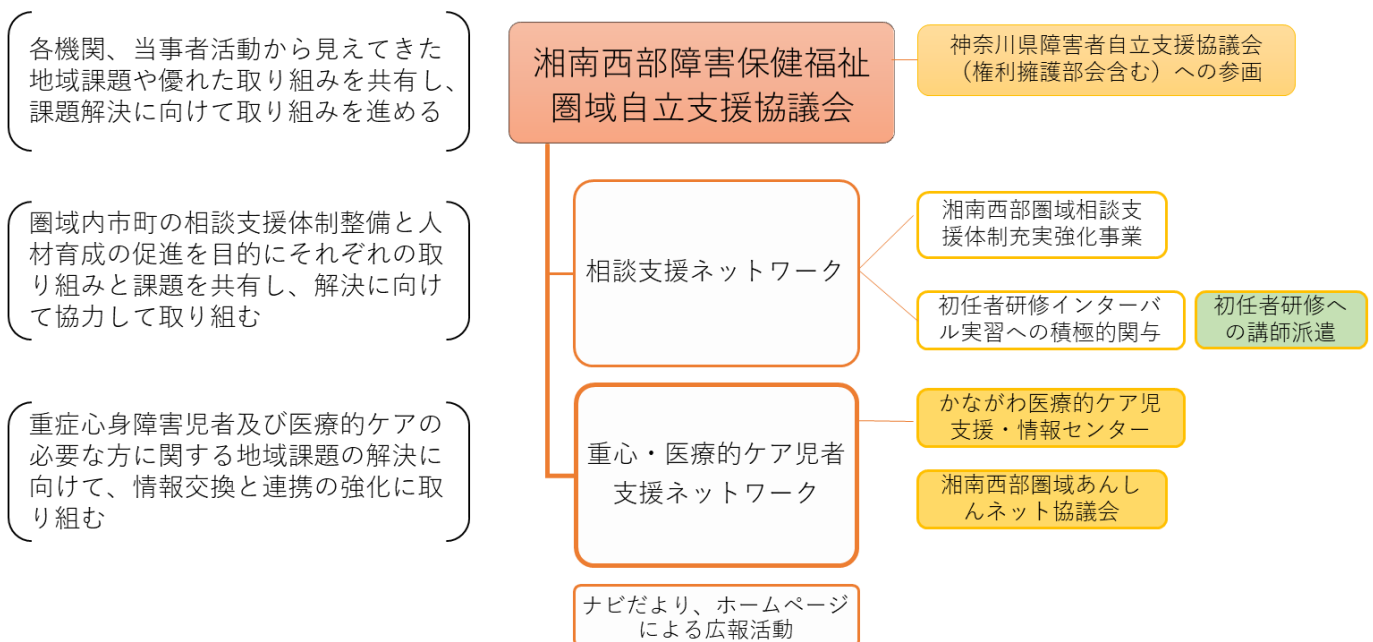


図 1 令和 4 年度湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業の全体像

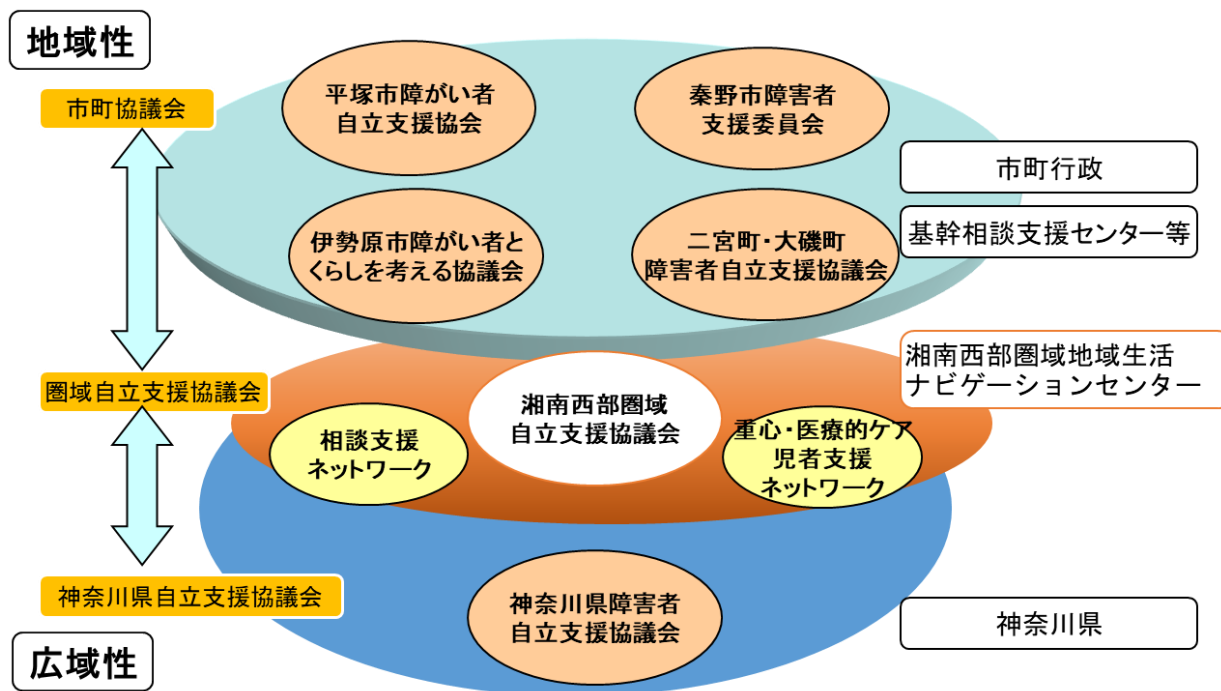


図 2 重層的な相談支援体制における
湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業の位置づけ

令和 4 年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針に従って、神奈川県と協議しながら会議の開催方法等を検討し、実行しました。会議等の開催回数は変わりませんが、湘南西部圏域自立支援協議会では 1 回、湘南西部圏域相談支援ネットワークは 2 回とも対面で開催しました。一方、湘南西部圏域重心・医療的ケア児者支援ネットワークでは、感染による重症化のリスクの高い当事者委員（ご家族）とご相談し、2 回とも Web 開催としました。

「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会」については、Ⅱ章のタイトル行以降は、簡易な表現として、「湘南西部圏域自立支援協議会」と表記します。

II. 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告

1. 湘南西部圏域自立支援協議会の概要

湘南西部圏域自立支援協議会は、湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱及び「令和4年度湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業事業計画」(資料編 p45~46)に基づき、年に2回の会議を開催し、第2回は3年4か月ぶりに対面で実施しました。異動等により新たに8名の委員、5名のオブザーバーが就任されています。今年度は、各地域の新しい取り組み、医療的ケア児の支援体制整備、神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例素案、そして、特にグループホームへの期待と課題について、意見・情報交換を進めました。

委員 (31名)	事業者	社会福祉法人 素心会、ほっとステーション平塚、 秦野市障害者地域生活支援推進機構、かながわ共同会 秦野精華園
	就 労	平塚公共職業安定所、障がい者就業・生活支援センターサンシティ
	教 育	神奈川県立平塚盲学校、神奈川県立平塚ろう学校、神奈川県立平塚養護学校、 神奈川県立湘南養護学校、神奈川県立伊勢原養護学校、神奈川県立秦野養護学校、 神奈川県教育委員会中教育事務所
	当事者	神奈川県障害者自立生活支援センター、秦野市手をつなぐ育成会、 ほっとステーション平塚ピアサポーター
	社会福祉協議会	平塚市社会福祉協議会、秦野市社会福祉協議会、伊勢原市社会福祉協議会
	市 町	平塚市障がい福祉課、秦野市障害福祉課、伊勢原市障がい福祉課（伊勢原市基幹 相談支援センター）、大磯町町民福祉部福祉課、二宮町健康福祉部福祉保険課
	専門相談機関	平塚児童相談所、平塚保健福祉事務所、平塚保健福祉事務所秦野センター
	市町協議会	平塚市障がい者自立支援協議会、秦野市障害者支援委員会、 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会、二宮町・大磯町障害者自立支援協議会
オブザーバー (9名)	愛名やまゆり園（圏域事業調整会議事務局）、神奈川県発達障害支援センター、神奈川県立総合療育相談センター、神奈川県精神保健福祉センター、神奈川県社会福祉協議会権利擁護推進部、神奈川県総合リハビリテーションセンター 地域リハビリテーション支援センター、ソーレ平塚（あんしんネット受託事業所）、湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会事務局、神奈川県障害福祉課	

表 1 令和4年度 湘南西部圏域自立支援協議会 参加機関名簿

2. 湘南西部圏域自立支援協議会の開催状況

(1) 第1回湘南西部圏域自立支援協議会

日 時	令和4年7月27日(水) 14:00~16:30
場 所	Zoom ミーティング
参加人数	委員・オブザーバー40名、他3名事務局2名 計45名

【主な議題と内容】

① 令和4年度湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業 事業計画(案)、活動予定が承認される。

② 令和4年度の主な取り組み予定

配布資料(市町/市町協議会分のみ掲載p6~7)に基づき説明し、意見交換を行う。

- 知的分科会では、9月にグループホーム連絡会を開催する。事業所で完結しない支援の在り方、地域生活移行を支える機関としての役割などを検討する予定である。(平塚市障がい者自立支援協議会)
- 福祉サービス部門では、移動支援事業、日中一時支援事業に関する実態調査を行った。その結果を踏まえて、地域のニーズに応えられる仕組みを検討している。今年度初めて、日中サービス支援型共同生活援助事業所の年間評価を行った。(秦野市障害者支援委員会)
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムで、ピアサポーター養成事業(県委託事業)とどのように連携していくのか検討が必要である。ペアレントトレーニングは、地域でどのように実施していくのか、協議していきたい。(伊勢原市障がい福祉課)
- 災害時支援部会では、当事者部会と連携し、個別避難計画の策定に向けた協議を行う予定である。(伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会)
- 令和3年度の「ことわらない相談窓口」の相談実績は761件で、高齢者に関する相談が665件で最多であった。高齢者のサービス、医療関係、権利擁護が特徴的な相談内容となっている。(二宮町福祉保健課)

質疑

- 秦野市障害者支援委員会での日中サービス支援型共同生活援助事業所の年間評価は、圏域内では初めてのことであるため、いかがであったかお教えいただきたい。(会長)
⇒ 対象となった2事業所は株式会社が母体で、現状では中核的な役割を担える状況にはなく、事業開始前のプレゼンテーションの際と同様に厳しい意見、評価が相次いだ。ただ、地域の資源を最大限に活用するためにも、一緒に課題解決に向けて取り組む機会と捉えている。

事業者に連絡会へ積極的に参加いただいて横のつながりを作り、グループホーム全体の質の向上を図っていきたい。(秦野市障害者支援委員会)

- 「みんなの食堂☆ラパニス」を開店し、毎週水曜日の朝7時半から8時半の受け入れを行っている。秦野市内では初めての朝食支援型であり、「大根地区新しい街づくり運動推進委員会」、先行して取り組まれていた「みんなの食堂☆広畑」と3団体が合同で実験的に行っている。特に一人親世帯の子どもたちのニーズはあると考えている。(秦野精華園)

③ 医療的ケア児の支援体制整備

- 医療的ケア児のスクールバスへの乗車が始まった。乗車して喜んでいる姿を見て、本当に良かったと感じた。看護師1名が同一コースの2名の児童に対応しているが、利用希望者が増えた際にどのように調整、対応していくのかが今後の大きな課題となる。県全体で整理して進めていく必要がある。(秦野養護学校)
- ケア付き通学支援事業は、市内2事業所と契約している。平塚養護学校に通学し、放課後等デイサービスを利用する4名の児童が9月頃から開始する予定である。今年12月から医療的ケアを必要とする方のグループホームが平塚市内で開始予定である。当圏域では初めてと聞いている。(平塚市障がい福祉課)

④ (仮称) 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 素案 神奈川県共生推進本部室より、資料に基づき説明する。

質疑

- 当事者目線という言葉は、個人的には残念に思っている。もともと支援者の皆さんは専門的な学習をされてきた方々ばかりで、当事者の視点に立って支援をすることは当たり前のことだと認識されているはずだ。(ほっとステーション平塚 ピアサポーター)
⇒ 県立施設の支援を振り返ると、安全を全面に掲げ、それが行き過ぎるとカギをかけてずっと部屋の中に閉じ込めてしまっている状態があった。そういう点を大いに反省し、もう一度原点に立ち返って、“当事者の目線”でということであった。(共生推進本部室)
- 現場では、QOLの向上、自己選択自己決定、あおぞらプランに始まる権利擁護にも取り組んできた。当事者目線の取り組みは、まだ道半ばであるが、そこに喜びやプライドを持ってやってきた。それをまるでやってこなかったように感じられる前文となっている。(会長)
⇒ 同様の意見はいただいている。元々は特定の施設での不適切支援が明らかになりそこが出発点となった。良い支援を行ってきた方に対

<p>◆平塚市障がい福祉課</p> <p>○今年度も新型コロナウイルス感染症予防対策を継続しながら、第4期平塚市障がい者福祉計画ならびに第6期平塚市障がい福祉計画に基づき、地域生活支援拠点等ならびに精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について検討していく予定です。また、令和5年度中の基幹相談支援センター設置に向け、検討を重ねていきます。</p>	<p>◆平塚市障がい者自立支援協議会</p> <p>○障がい種別に限らず、横のつながりが重要であると考え、身障分科会ではまず生活介護事業所の連絡会を昨年度から開催しています。地域での障がい者への理解を深める目的で民生委員への啓発活動も継続しています。</p> <p>・精神分科会では福祉・医療・介護をつなぐ取り組みを継続し、このたび訪問看護ステーションの連絡会からも委員として御参加いただけたこととなりました。また、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の構築のために今後も協議検討を重ねていきます。</p> <p>・知的分科会では、グループホーム連絡会の開催を予定しており、施設で完結しない支援の在り方やあわせて、子ども部会で取り組んでいる医ケア児等の課題についても、年齢で途切れることがないよう自立支援協議会全体の課題として取り組んでいきます。</p> <p>・本人のための支援は年齢によって基づく法律が変わり、本人を取り巻く環境や資源も変わります。切れ目ない支援を行えるようなように体制を整えていくかが今後の課題です。そのため基幹相談支援センターと地域生活拠点事業についても協議を継続していきます。</p>
<p>○障害者の就労と生きがいづくり</p> <p>・農福連携の取組み・・・令和2年度から県の「農福連携等マッチング等支援事業」のモデル地域として「農業と福祉の相互理解、連携」を図ってきた。令和3年度は、農家への受入れを試行的に実施し、令和4年度は、令和5年度から「自走式」を踏まえた個別マッチングに取り組み。</p> <p>・商工福連携の取組み・・・市内の作業所など福祉事業所における商工関連作業の需給状況などの把握に努め、農福連携の手法を活かすなど、就労支援に係る取組を進めていく。</p> <p>8月に、障害者や養護学校生徒に市内の福祉事業所を紹介する「福祉事業所合同説明会」を開催し、就労支援及び進路検討の橋渡しを行う。</p> <p>・障害者のスポーツや文化活動の推進・・・10月に、当市の「福祉月間」に合わせて、市民に福祉への理解を深めてもらう機会などとするため、障害者社会福祉大会・福祉展及びバラスポーツフェスティバルを開催する。</p>	<p>◆秦野市障害者支援委員会</p> <p>●懇話会5部門は、各部門において、対面式での会議を基本に、第6期障害者福祉計画に基づき、活動方針、重点事項に沿って検討や取組みを図っていく。</p> <p>○こども部門</p> <p>・医療的ケア児支援者情報連絡会</p> <p>・医療的ケア児等コーディネーターの委託方法と具体の支援のあり方</p> <p>・障害児通所支援事業所連絡会（放課後等デイサービスと児童の日中一時支援事業／児童発達支援事業）</p> <p>○事業所間の情報交換を通じた支援の質の向上</p> <p>・就労部門</p> <p>・就労支援のサービス管理責任者を対象に、就労定着支援事業所の周知・活用の研修会開催（5/25）</p> <p>○就労支援のあり方等についての意見交換会の開催</p> <p>相談部門</p> <p>「必要な方に必要な支援」を目指し現状を共有。相談支援専門員同士のつながりを強化し、チーム支援へ。</p> <p>秦野市相談支援事業所等連絡会</p> <p>・相談支援専門員のスキルアップ、GSV定期開催（サビ管、相談初任者にも声かけ）</p> <p>○福祉サービス部門</p> <p>・在宅での居宅介護の支援と緊急時対応の評価</p> <p>・地域生活支援拠点機能における緊急時受け入れ体制の整備（入所施設の協力による短期入所体験の積み重ねの推進等の検討）</p> <p>・移動支援事業、日中一時支援事業等の地域生活支援事業の情報収集、充実に向けた検討（アンケート調査実施）</p> <p>○地域共生部門</p> <p>・ヘルプポスト・ヘルプマークの普及啓発；イオンパネル展示</p> <p>・広報はだの：当事者の意見を参考にレイアウト、記事を作成</p> <p>・当事者連絡会：視覚障害者用ハザードマップ、警察との双方向での交流について</p>
<p>◆秦野市障がい福祉課</p> <p>○障害者の生活支援体制の充実</p> <p>・緊急時の受け入れ体制の充実・・・地域生活支援拠点（はれっと・はだの）において、緊急時の受け入れ（緊急短期入所）体制に係る事務フロー等を整備し、当事者団体や民児協を通じて、制度の周知を図り、障害者世帯の利用登録を促進する。</p> <p>・障害者理解の啓発・・・12月の障害者週間に合わせて、広報はだの特集号において「障害者理解の啓発」を図る。</p> <p>・医療的ケア児の支援体制の整備・・・医療的ケア児等に関するコーディネーター設置に向けて検討を行う。</p> <p>・※詳細は、設問2の回答で説明</p> <p>避難行動要支援者への支援体制の検討・・・避難行動要支援者への災害時の支援体制における現状</p>	<p>●第1回障害者支援委員会において、令和3年度に開設した、日中サービス支援型共同生活援助事業所（2事業者）の実施状況報告に伴う年間評価を実施した。</p>

<p>◆伊勢原市障がい福祉課</p> <p>1 第6期障がい者計画・障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域支援拠点等の整備に関する取組（相談支援部会等） <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の一時保護先の確保について ・相談支援体制の強化について ほか ○ 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムに関する取組（精神障がい者支援部会） ・ピアサポーター養成事業（県委託）の実施 ほか ○ ペアレントトレーニングに関する取組（こども支援部会） ・ペアレントトレーニングの実施に向けての研究 ・保育所との意見交換等について ほか ○ 医療的ケア児者への支援体制に関する取組（医療的ケア等支援部会等） ・医療的ケア児等コーデイネーターの配置に関する協議 ・医療的ケア児者の実態把握について ほか ○ 第6期障がい者計画・障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（令和3年～5年度）の改定に向けたアンケート調査の実施 <p>2 「ともに生きる社会かながわバネル展」の実施</p> <p>※時期は未定</p> <p>3 第1期自殺対策計画（令和元年～5年度）の改定に向けたアンケート調査の実施</p>	<p>◆伊勢原市障がい者くらしを考える協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 協議会（年3回）・企画運営会議（年3回） ・各部会の取組状況の評価検証 ・第7期障がい者・福祉計画等策定に伴うアンケート調査の実施 他 ○ 相談支援部会（年12回） ・GSV研修の実施 ・ワーキングにおいて、地域生活支援拠点整備の検討 他 ○ 権利擁護部会（年4回） ・障がい者虐待防止研修会の実施 ・障害者差別解消法に関する啓発活動 他 ○ こども支援部会（年4回） ・GSV研修の実施 ・事業所見学 ・ペアレント・トレーニング事業実施に向けた検討 他 ○ 就労支援部会（年4回） ・産業能率大学との事業所紹介動画の作成（R3年度3カ所・R4年度4カ所） ・企業見学 ・障がい福祉事業所説明会の実施 他 ○ 精神障がい者支援部会（年2回+ピアのつどい年6回+家族サロン年3回） ・精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムへの取組 ・地域精神医療機関との連携 ・ピアサポーター養成事業（県委託）の実施 他
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時支援部会（年4回） ・個別避難計画作成についての検討 ・総合防災訓練への参加 他 ○ 当事者部会（年4回） ・災害時支援部会との勉強会 ・総合防災訓練への参加 他 ○ 医療的ケア等支援部会（年4回） ・医療的ケアコーデイネーター設置についての検討 ・医療的ケア児者の実態把握についての検討 他 	<p>◆大磯町町民福祉部福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第7期障がい福祉計画策定に向けたアンケート調査の実施について <p>計画策定の基礎資料とするため、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者を対象に日常生活の状況、就労状況、健康状態、地域での活動、障がい福祉サービス利用状況、将来について、情報・相談等、障がい者の実態及びニーズ把握をするため調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農福学官連携事業について 別紙参照。 ○ 大磯・知恵ラボについて 別紙参照。 	<p>◆二宮町健康福祉部福祉保険課</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度より、高齢介護課に「ことわらない相談窓口」を設置。社会福祉士及び保健師を配置し相談の受理や担当課へのつなぎ等を行っている。近年は多機関にまたがる相談が増えていることから、引き続き連携し対応していく。 ○ 令和5年度からの第2次地域福祉計画策定に向け、令和3年度に町民アンケートを実施、令和4年度に策定検討会を開催し、策定作業を進めている。 	<p>◆二宮町・大磯町障害者自立支援協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 協議会は年度内に2回開催予定。 令和4年7月、令和5年3月（予定） ○ 部会は年度内に4回開催予定。 うち1回は拡大部会とし、部会委員に加え各町が選任するか関係者も参加し、障がい福祉計画等の進捗状況をテーマに協議する。 検討項目：地域課題等について、災害対策状況等について、障がい福祉計画等について、各研修会の企画・実施、事例の検討、医療的ケア児への対応、児童福祉法の改正について等 ○ 研修会は年度内に2回開催予定。 令和4年8月～10月：事例検討会、令和5年1月～2月：基礎研修（知的障がいの特性について）
---	---	---	---

し不名誉だという印象を与えてしまうのであれば不本意であり、誤解のないように検討していきたい。(共生推進本部室)

⇒ まだ取り組みは道半ばで、決してうまくいっていることばかりではないというのは、現場でも感じていることだと思う。より多くの人々の理解を得て、強い意志をもって県全体で取り組むことの意義は大きく、この条例への期待は大きいと言える。(会長)

⑤ その他

- インクルーシブ教育実践推進校は、パイロット校からスタートした。当校は2期校として令和2年度から受け入れを始め、今年度は初めて3学年すべてが揃う。知的障害のある生徒は1クラス当たり2～3名おり、障害のある生徒も、ない生徒も、授業、クラブ活動など全てを一緒に過ごしながらお互いが成長していく。障害のある生徒へのキャリア教育は、それぞれの学校で生徒に合わせて工夫しながら行っているが、十分に整っているとは言えない。今後も福祉領域の方々と連携を深めていきたいので、ご協力をお願いしたい。(神奈川県立二宮高校)

(2) 第2回 湘南西部圏域自立支援協議会

日 時	令和5年2月22日(水) 14:00～17:00
場 所	秦野市保健福祉センター 多目的ホール
参加人数	委員・オブザーバー32名、事務局3名 計35名

【主な議題と内容】

① 令和4年度の主な成果と課題及び令和5年度の主な取り組み予定

配布資料(市町/市町協議会のみ掲載 p10～11)に基づき説明し、意見交換を行う。

- 災害への備えでは、庁内連携の促進や個別避難計画の整備などの必要性もあるため、障がい福祉課が中心になって、福祉避難所のあり方について協議している。福祉避難所マニュアルの改定やその開設訓練を行った。(伊勢原市障がい福祉課)
- 本市初の日中サービス支援型グループホームの開設があり、当協議会において評価会議を行った。相談支援部会では、市内のグループホームの連絡会を開催した。来年度は、相談支援部会の下部組織に位置づけ、定期的で開催する。(伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会)
- 地域生活支援拠点等の要綱の整備を行い、登録に向けて事業所と協議している。町の単独事業は、移動支援で対象者を送り届けた後にヘルパーが一人で事業所に戻る際の費用補助の創設、就労支援関係事業所に通う際の交通費補助の半額から全額への変更、グループホームの家賃補助の創設など、拡充を予定している。(大磯町福祉課)

- 災害時の要援護者対策等として、事業所毎のハザードマップ上のリスクや両町の避難行動要援護者登録に関する事項を確認した。地域内の事業所が増えたことから、来年度は、部会に新たな事業所に参加いただき、地域課題の検討を進めたいと考えている。(二宮町・大磯町障害者自立支援協議会)
- 西湘地区障害者就職面接会は、コロナ禍で完全予約制で実施せざるを得ず、出席事業所や利用者数の制限につながっている。課題が多いため、来年度は各所の実情に応じたミニ面接会に切り替え、通年で開催したい。(平塚公共職業安定所)
- 就労件数、相談支援件数共に、コロナ前に近づいている。精神障がいや発達障がいのある方からの求職相談が非常に多く、雇用は進んでいるが、当事者への理解はまだ不足している。早期離職の理由になりうるため、企業側の理解を深めたい。国からは、地域の就労支援の基幹としての役割を求められている。(障がい者就業・生活支援センター サンシティ)
- 当校には、3歳の幼児から高等部の生徒、専攻科には60代の方もいる。巡回相談で、幼稚園や小学校などを訪問し、見えない、見えにくい子ども達の支援をしている。盲学校は全盲の方の学校というイメージが強いようだが、弱視の方も大勢いる。来年度も普及啓発を進めたい。(平塚盲学校)
- 医療的ケア児(乳幼児)の実態把握調査を初めて行い、平塚市、大磯町、二宮町で30名の方を把握できた。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業では、アンケート調査により訪問看護ステーションがケースの対応に困っており、相談先が無いことが分かったため、来年度は事例検討会や研修会の開催を検討している。(平塚保健福祉事務所)
- 第2回精神科医療機関等連絡会を、圏域ナビ、秦野市と伊勢原市の相談支援事業所連絡会との共催で開催し、管内精神科病院、相談支援事業者、グループホーム管理者等が参加する、情報共有を目的とした研修会とした。(平塚保健福祉事務所秦野センター)
- 8050問題は切実だ。親が相談支援事業所となかなかつながらないため、家族会と連携してご本人たちの現状をまとめたパーソナルノートを作成した。今後は、ご家族と相談支援事業所が顔の見える関係を作るために、市町を対象に事業を実施したい。(神奈川県総合リハビリテーションセンター)
- 手話通訳の派遣について共通して相談実績があるため、協議会で共有した。



<p>平塚市障がい福祉課</p> <p>【令和4年度の主な取り組みの成果と課題】 医療的ケア児支援を検討するため、こども発達支援センターくれよんが中心となり、関係各課と情報および課題の共有を継続しています。今年度は医療的ケア児ケア付き通学支援事業を開始しました。あわせて医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けて取り組んでいます。また、あんしんネットの在り方についても圏域の自治体とともに検討を進めています。本人のための支援は年齢によって差つく法律が変わり、本人を取り巻く環境や資源も変わります。切れ目のない支援を行えるようどのような体制を整えていくかが今後の課題です。義塾学校とありがとう運営協議会が中心となって行っている湘南むらつか福祉事業所合同説明会・見学会は、3年振りに対面で実施できました。感染対策もあり、内容や時間に制限はありましたが、今後サービス利用を検討している皆さんに必要な情報を提供できる場として改めて精査してまいります。</p> <p>【令和5年度の主な取り組み予定】 第4期平塚市障がい者福祉計画並びに第5期平塚市障がい福祉計画の策定に基づき、地域生活支援拠点等並びに精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について検討していく予定です。</p>	<p>平塚市障がい者自立支援協議会</p> <p>【令和4年度の主な取り組みの成果と課題】 障言種別に限らず、横のつながりが重要であると考え、連絡会を行ったり、福祉・医療・介護をつなぐ取り組みを各分科会で検討しています。また、障がいのある人の雇用促進を目指し、主に企業の代表者や採用担当者を対象に就労支援セミナーや企業見学会を開催しています。今年度は平塚市商工会議所からも参加がありました。また、ニーズは多くありませんが、座位保持装置付き車いす作製等の課題解決に向けての取り組みを始めたところです。あわせて、今年度は初めての取り組みとしてグループホーム連絡会を開催しました。そして精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとしては、関係機関ならびに庁内各課にアンケート調査を実施し、見えてきた課題と今後の取り組みについて検討しています。なお、計画相談支援連絡会も積極的に開催し、支援員が協働できる場として発展できるよう努めています。本人のための支援は年齢によって差つく法律が変わり、本人を取り巻く環境や資源も変わります。切れ目のない支援を行えるようどのような体制を整えていくかが今後の課題です。</p> <p>【令和5年度の主な取り組み予定】 今後も基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点並びに精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について検討していく予定です。</p>	<p>秦野市障がい福祉課</p> <p>【令和4年度の主な取り組みの成果と課題】 【課題①】障害者等の緊急時の受け入れ体制の整備 【取組①】令和4年5月に、障害者の利用登録を促進するために受け入れ時の事務加~を作成した。 【課題②】医療的ケア児等の支援体制の検討 【取組②】秦野市障害者支援懇話会・こども部門等、医療的ケア児等コーディネーター等の役割及び支援体制について検討した。</p>
<p>【令和5年度の主な取り組み予定】 【取組①】医療的ケア児等コーディネーター等の配置及び支援体制の構築 【取組②】緊急時の受け入れ体制の拡充 【取組③】第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（R5年度策定予定）の策定。第6期障害者福祉計画（R6年度策定予定）の基礎調査の実施。</p> <p>秦野市障害者支援委員会</p> <p>【令和4年度の主な取り組みの成果と課題】 【課題①】障害者等への理解を深めるための広報啓発 【取組①】秦野市障害者支援懇話会（地域共生部門）において、広報はただの特集号（令和4年12月号）を作成するとともに、冊子「障害を知ろう」の配架などを行った。また、秦野警察署との交流を実施した。 【課題②】医療的ケア児等の支援体制の検討 【取組②】秦野市障害者支援懇話会（こども部門）において、医療的ケア児等コーディネーター等の役割及び支援体制について検討した。 ※これらを初めとする秦野市障害者支援懇話会（各部門）の活動を、秦野市障害者支援委員会において情報共有した。</p> <p>【令和5年度の主な取り組み予定】 【取組①】医療的ケア児の支援体制の充実に向けた協議 【取組②】緊急時の受け入れ体制の拡充に向けた協議 【取組③】第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（R5年度策定予定）等の策定に係る協議</p>	<p>伊勢原市障がい福祉課</p> <p>【令和4年度の主な取り組みの成果と課題】 1 第6期障がい者計画・障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の推進 ○ 地域支援拠点等の整備に関する取組（相談支援部会等） ● 相談支援体制の強化について ほか ○ 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムに関する取組（精神障がい者支援部会） ● ピアサポーター養成事業（県委託）の実施 ほか ○ ペアレント・トレーニングに関する取組（こども支援部会） ● ペアレント・トレーニングの実施に向けての研究 ほか ○ 医療的ケア児者への支援体制に関する取組（医療的ケア等支援部会等） ● 医療的ケア児等コーディネーターの配置に関する協議 ● 医療的ケア児者の実態把握について ほか ○ 第6期障がい者計画・障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（令和3年～5年度）の改定に向けたアンケート調査の実施 2 福祉避難所マニキュアルの作成及び福祉避難所開設訓練の実施 3 第1期自治体計画（令和元年～5年度）の改定に向けたアンケート調査の実施 4 障がい者施設設備高度化支援給付金の支給</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ● 入所・居住系 12月1日時点における定員 一人あたり15,000円 ● 通所系 1事業所あたり100,000円 / ● 訪問系 1事業所あたり50,000円 <p>【令和5年度の主な取り組み予定】</p> <p>第7期障がい者計画・障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の作成年度となるため、3年後の施策方針について、各専門部会も含め具体的な協議を行い、計画作成に向けた作業を行っていく。</p>	<p>伊原市障がい者くらしを考える協議会</p> <p>【令和4年度の主な取り組みの成果と課題】</p> <p>○協議会（年3回）・企画運営会議（年3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各部会の取組状況の評価検証 ・日中サービス支援型GHI評価会議の実施 他 ● 第7期障がい者・福祉計画等策定に伴うアンケート調査の実施 他 <p>○相談支援部会（年10回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● GSV研修の実施 ・村面でのフリーター・キング会の実施 / ● 意思決定支援に関する研修会の実施 / ● ワーキングにおいて、地域生活支援拠点整備の検討 他 <p>○権利擁護部会（年4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者虐待防止研修会の実施（みどり園と共催） / ● 障害者差別解消法に関する啓発活動 ・当事者との困り間の共有 他 <p>○子ども支援部会（年4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● GSV研修の実施 ・虐待防止に関する研修会の実施 / ● 事業所見学 ● ベアレント・トレーニング事業実施に向けた検討 他 <p>○就労支援部会（年4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 産業能率大学との事業所紹介動画の作成（R4年度：4カ所） ● 企業見学の実施 ・雇用促進セミナーの実施 / ● 障がい福祉事業所説明会の実施 他 ● 精神障がい者支援部会（年2回+ピアのつととい年6回+家族サロン年3回） ● 精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムへの取組 ● 地域精神医療機関との連携 / ● ピアボーター養成事業（県委託）の実施 他 <p>○災害時支援部会（年4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個別避難計画作成の検討 / ● 総合防災訓練における福祉避難所開設訓練の実施 他 ● 当事者部会（年4回） ● 災害時支援部会との勉強会 ・権利擁護部会との情報交換 他 ● 医療的ケア等支援部会 ● 医療的ケアコーディネーター設置についての検討 ● 医療的ケア児者の実態把握についての検討 他 ※下線：第1回資料に追加した項目 <p>【令和5年度の主な取り組み予定】</p> <p>第7期障がい者計画・障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の作成年度となるため、3年後の施策方針について、各専門部会も含め具体的な協議を行い、計画作成に向けた作業を行っていく。</p>
--	---

<p>大磯町福祉課</p> <p>【令和4年度の主な取り組みの成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に向けたアンケート調査を実施し、来年度に向けて現在、集計・分析をしている。 ● 地域生活支援拠点等の整備については、要綱の整備を行い、面的整備の登録に向けて事業所と協議を継続している。 ● 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置に向け町内や関係機関と協議をしている。 ● 農福学官連携事業として、試行販売したパンの販売促進の展開として、ベルマレー平塚の試合に合わせ平塚総合公園にブースを設置し販売したり、産能大学構内での定期購買を行った。 <p>【令和5年度の主な取り組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に向けたアンケート調査の集計・分析結果をもとに、策定委員会を開催し、策定作業を進めていく。 ● 横溝千鶴子記念障害福祉センターの今後の利用に向け、具体的な整備をしていく。 ● 農福学官連携事業として、試行販売したパンの更なる販売促進の展開と次の展開についても検討をしていく。 ● 障がい福祉施策の充実について、町単独事業の拡充を検討し、来年度に向けて予算計上を図っている。 <p>二宮町福祉保障課</p> <p>【令和4年度の主な取り組みの成果と課題】</p> <p>令和3年度に実施したアンケート調査・ヒヤリングをもとに現在の地域のニーズに応じた福祉の推進に関する取り組み内容を次期地域福祉計画として策定・検討している。（令和5年4月1日から）12月の障害者週間に合わせてパネル展示と町広報誌に特集を掲載した。</p> <p>【令和5年度の主な取り組み予定】</p> <p>地域生活支援拠点の展開等について検討していきたい。また、各自治体での取り組み状況などについて、情報提供させていたたたきたい。</p> <p>4月より医療的ケア児等コーディネーター配置を行う。</p> <p>二宮町・大磯町障害者自立支援協議会</p> <p>【令和4年度の主な取り組みの成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の要援護者対策等について、各事業所におけるハザードマップ上のリスクの確認をしたり、各町の避難行動要援護者の登録について確認や情報共有。 / ● 相談支援事業所から地域課題についての情報提供と共有。 / ● 地域の事業所増による自立支援協議会の部会構成委員の見直しを検討。 / ● 新型コロナウイルス感染症対策について。 / ● 障害福祉計画と現状の確認と課題等や情報提供について。 <p>【令和5年度の主な取り組み予定】</p> <p>自立支援協議会の部会構成委員を新たな事業所に参加してもらい、一緒に地域課題等における検討をしていく予定。</p>	<p>大磯町福祉課</p> <p>【令和4年度の主な取り組みの成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に向けたアンケート調査を実施し、来年度に向けて現在、集計・分析をしている。 ● 地域生活支援拠点等の整備については、要綱の整備を行い、面的整備の登録に向けて事業所と協議を継続している。 ● 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置に向け町内や関係機関と協議をしている。 ● 農福学官連携事業として、試行販売したパンの販売促進の展開として、ベルマレー平塚の試合に合わせ平塚総合公園にブースを設置し販売したり、産能大学構内での定期購買を行った。 <p>【令和5年度の主な取り組み予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に向けたアンケート調査の集計・分析結果をもとに、策定委員会を開催し、策定作業を進めていく。 ● 横溝千鶴子記念障害福祉センターの今後の利用に向け、具体的な整備をしていく。 ● 農福学官連携事業として、試行販売したパンの更なる販売促進の展開と次の展開についても検討をしていく。 ● 障がい福祉施策の充実について、町単独事業の拡充を検討し、来年度に向けて予算計上を図っている。 <p>二宮町福祉保障課</p> <p>【令和4年度の主な取り組みの成果と課題】</p> <p>令和3年度に実施したアンケート調査・ヒヤリングをもとに現在の地域のニーズに応じた福祉の推進に関する取り組み内容を次期地域福祉計画として策定・検討している。（令和5年4月1日から）12月の障害者週間に合わせてパネル展示と町広報誌に特集を掲載した。</p> <p>【令和5年度の主な取り組み予定】</p> <p>地域生活支援拠点の展開等について検討していきたい。また、各自治体での取り組み状況などについて、情報提供させていたたたきたい。</p> <p>4月より医療的ケア児等コーディネーター配置を行う。</p> <p>二宮町・大磯町障害者自立支援協議会</p> <p>【令和4年度の主な取り組みの成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の要援護者対策等について、各事業所におけるハザードマップ上のリスクの確認をしたり、各町の避難行動要援護者の登録について確認や情報共有。 / ● 相談支援事業所から地域課題についての情報提供と共有。 / ● 地域の事業所増による自立支援協議会の部会構成委員の見直しを検討。 / ● 新型コロナウイルス感染症対策について。 / ● 障害福祉計画と現状の確認と課題等や情報提供について。 <p>【令和5年度の主な取り組み予定】</p> <p>自立支援協議会の部会構成委員を新たな事業所に参加してもらい、一緒に地域課題等における検討をしていく予定。</p>
--	--

また3年ぶりにフォーラムを開催した。来年度はアンケート調査を行い、平成28年の結果と比較して、法の施行によりどのように意識が変化したのか、分析したい。(湘南西部保健福祉圏域差別解消支援地域協議会)

- かながわ医療的ケア児支援・情報センターでは、1か所では十分に相談に対応できず、課題が出てきたため、来年度は障害保健福祉圏域ごとにブランチを設置する。神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例がこの4月から施行されるが、圏域協議会は、地域課題を把握し、関係機関の連携を強化して地域共生社会を実現する役割が期待されている。(県障害福祉課)

② 【湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター】令和4年度の主な成果と課題及び令和5年度の主な取り組み予定

事務局より**配布資料**(p14)に基づき説明する。

③ グループホームへの期待と課題

配布資料(p15~16)に基づき意見交換を行った。

- 親の金銭的援助がないと利用できないグループホームが多く、入居を躊躇する原因になっている。本人の収入で賄えるようにして欲しい。また、重度の人でも入れる所が欲しい。利用者の支払う金額の比較ができる形で情報が出ていないため、選べるようにして欲しい。(秦野市手をつなぐ育成会)
- 入退院を繰り返してきた方が、グループホームへの入居で地域生活を継続できている。一方で、一律に往診医に切り替えられたり、禁煙や携帯電話の利用制限を強いられている方もいる。グループホーム側の判断した内容の強要や、画一的な支援は避けていただきたい。(ほっとステーション平塚)
- グループホームに移った方は、皆さん口をそろえて、元の施設には戻りたくないと話す。多少の不便さはあっても、自分のペースで生活できるという点に大きな魅力を感じているようだ。(秦野精華園)
- グループホームは入所施設よりも職員配置は多いが、その一方で、一人勤務なので、職員相互のけん制が効かない。また、一人の職員が食事の準備など、様々な生活支援を行うスタイルで事業が成り立つため、一人が受け持つ範囲が広く、職員次第で様々なことが変わりうる。(素心会)
- 重度の方である程、サービスの質への不安はある。卒業生の選択肢が広がるのが大切で、今後に期待したい。児童施設で暮らす生徒が、18歳になり施設を出なければならなくなり、在学中にグループホームに移るケースがある。その際は通学支援等の調整が必要になる。(湘南養護学校)
- その方に適した場を選べるかがポイントであり、関係機関との連携によって、より良い選択をするための情報やつながりを確保していきたい。グループホームで支援をする方々のスキルアップも課題になる。(秦野養護学校)
- 日中サービス支援型の中には、障害者の支援経験がなくスキルが低い場合

があるようだ。株式会社は運営上の理由から、まずは利用者を受け入れるが、支援がうまくいかず 1 週間で退去を求められた事例があった。グループホームの世話人や夜間支援員のほとんどがパート・アルバイトであるが、経営上やむを得ない。当法人内のグループホームには、入居者全てが重度の自閉症の方で、世話人を 2 名配置している所があるが、赤字である。重度の方々を受け止めるための体制整備をお願いしたい。(愛名やまゆり園)

- 市内グループホームの入居者の半数が他市援護である。この 1 月 2 月でグループホーム職員向けの研修を開催したところ、課題が沢山見えてきたことから、新年度に福祉サービス部門でグループホームのネットワーク化を図り、協議する場を設けたい。せっかくできたグループホームがそれぞれの特徴を活かし、活躍されることを期待している。(秦野市障害福祉課)
- グループホームが地域の中でしっかり運営ができていくことが、障害のある方の理解や共生社会の実現につながる。お互いのグループホームを知ることですらに足りないことに気づく。グループホーム連絡会では、事業所紹介をただで、互いにそれぞれの意識の差に驚く場面があった。(伊勢原市障がい福祉課)

まとめ

平塚市グループホーム連絡会のアンケート調査結果からは、現場の職員の方々も自らの支援に対する課題感をもっていることも分かった。グループホームは重要な資源であることから、地域でグループホームとの関わりを深め、支援力の向上に協力する必要があることを圏域課題として再認識し、引き続き各機関が取り組んでいただきたい。(会長)

④ 神奈川県からのお知らせ

配布資料に基づき、「権利ノート」、「地域生活移行ワーカー」について(障害サービス課福祉施設グループ)、意思決定支援について(共生推進本部室意思決定支援グループ)説明する。

質疑

- 一番大事なのは相談支援がしっかりすることであり、各市町が生活支援拠点整備も含めて相談支援をやらなければならないが、セルフプランから抜け出せない市町村もある。相談支援事業所が増えている訳でも、相談支援専門員の誰もが仕事ができる訳でもない。整っていない状況下で、様々な事柄が相談支援専門員に求められており、精一杯やっても追い付いていない。この取り組みが重要であることは理解しているが、市町村の体制が整っていないということをご理解いただきたい。(伊勢原市障がい福祉課)
⇒ 相談支援体制の充実に向けて来年度は相談支援事業所開設促進事業を開始し、人事の時期を考慮して研修開催時期を下半期に移す予定である。(県障害福祉課)

①グループホームに期待する役割

1□ 障害特性への配慮と支援の質が担保された生活の場
A) 誰もが自ら選択し、住み慣れた地域で、家庭的な雰囲気の中で、その人らしく、安心・安定して暮らせる（それを実現できるような支援、権利擁護、意思決定支援が提供される）場
B) 利用する方が、自分が生活の主体であると実感できる場
C) 余暇・地域行事への参加等の社会生活上の援助
D) 日中活動、医療、相談等、その方の関係機関との連絡調整、連携
E) 視覚障害者の安心安全な外出を支える役割（安心して行けるところまで一緒に安全確認を行う）
F) 専門性（発達障害・医療的ケア等）やスキルを備えている
G) 医療機関との連携を深め、服薬管理などの生活支援による再発予防
H) 通院同行・諸々の手続き等の支援内容の充実
2□ 重度の障害がある方、より丁寧な支援が必要な方の受け入れ
I) 家庭生活や施設入所での生活が難しい方、医療的ケアが必要な方、15 歳以上（児童期）で親族支援が望めない方、知的障害で精神障害がある方、知的障害で肢体不自由がある方、対人関係に課題がある等、多角的な支援が必要な方、通所で日中活動ができない方、触法の方
3□ 精神科病院、施設からの地域生活移行の積極的な受け入れ
J) 集団生活に馴染めない、本人の生活リズムが集団のリズムに合わない方
K) 施設入所中の児童の移行調整先
L) 精神科医療機関からの退院先として、様々な疾患・障害のある方の体験利用も含めた積極的な受け入れ
4□ 短期入所、緊急時受け入れ
M) 様々な疾患・障害のある方への短期入所機能の拡充
N) 緊急時の受け入れ等、地域の拠点の役割（日中サービス支援型）
O) 既存の GH との役割分担と連携強化（日中サービス支援型）
5□ 一人暮らしへのつなぎ
P) 自立の一環として一人暮らし等への後押し、支援
Q) 入居後の関係機関との（自立に向けた）支援展開

*グループホームを「GH」と記述しています。以下同様。

②把握している課題

1□ 適切な支援を提供できず体制が整っていない	一部の事業所においての可能性であり、適切な支援を行っている事業所も多くあることにご留意ください
A) 日中サービス支援型で受け入れはするものの、新規参加が多く、職員の経験不足等から、入居後の生活に不適合になるとすぐに退去となるケースがある	
B) 職務経験の浅い職員が中心で、支援力が乏しい（実績や経験が少ない事業者の参加が多い）	
C) 利用者の障害特性を理解し、それに応じて支援することが出来ない（介護保険分野の経験者のみで障害福祉経験者いない等）。精神障害のある人の支援では、精神状態が不穏になった時の救急対応、医療に繋がっていない方の対応等に苦慮している	
D) 日中サービス支援型の日中活動内容	
E) 福祉的、専門的な視点での支援の共有が難しい所がある	
F) 生活面での課題、金銭管理、支援者との関係・相性などの問題から、適切な GH が見つからない	
G) 入居者間の関係性の調整	
H) 入居時の説明に反し、通院の支援ができず、代わりに相談支援専門員が対応している事業所がある	
2□ 重度の方を受け入れる GH が少ない	
I) 従来の GH（介護サービス包括型）では、職員配置、環境面から、重度の方の受け入れが難しい	
J) 社会的行動障害を有する方、家庭生活や施設入所での生活が難しい方、医療的ケアが必要な方、15 歳以上（児童期）で親族支援が望めない方、知的障害で精神障害がある方、知的障害で肢体不自由がある方、対人関係に課題がある等、多角的な支援が必要な方、通所で日中活動ができない方、触法の方の利用できる GH があまりない	
3□ 権利擁護に不安が残る	
K) 同意に基づかない行動制限がある（禁煙の強要、携帯電話の利用制限、等）	
L) 人員不足などを背景に、支援の個別化ができていない。（自由な外出を一律に制限、受診を訪問診療に統一、等）	
M) 閉鎖的な空間にもなりやすいため、権利擁護の観点から、支援員の資の向上・人員の確保が必要	
N) 夜間支援員 1 名の業務範囲は広く、どうしても夜間はその職員次第の対応になってしまふ。	
O) 夜間支援員を 2 名にして職員の負担を減らしつつ、1 名に任せるリスクを回避したいが、区分 5、6 の方中心の GH であったとしても、赤字になってしまふため、難しい	
4□ 利用しやすい仕組み、環境が整っていない	
P) 利用料やサービスが比較できる形で整っていない	
Q) 利用料を障害基礎年金で賄えないため、親が支援する金額は大きく、親の負担も大きい	

5□他機関との連携の不足
R) 在学中で 18 歳前に利用する場合は、児童相談所や障害福祉課との連携、保護者等との共通理解などが必要
S) GH 間の横のつながりが無い
T) 入居者が利用する他事業所との本人支援に関する連絡調整
U) GH の数、利用者が増え、相談支援が追いつかない
V) 利用者の半数が他市町保護で、保護地の行政・相談支援専門員との連携がとりにくい
W) 地域自立支援協議会で評価を受けても、それが直接県へ報告される訳ではなく、評価が活かされない (日中サービス支援型)
6□地域のニーズに十分応えられない
X) 在学中に入居する場合は、通学保障、また、その経済問題 (生活保護申請と利用料金の支払い) への対応
Y) 視覚障害者向けの GH が少ない (新設時に近隣からの反対がある。火元の心配が主)
Z) 自立度が高い方が好む、アパートタイプの GH が少ない
7□深刻な人材不足 (人材育成の質・量の不足、職員の不足)
AA) GH の数が増える一方で、人材が不足している
BB) 障害特性や虐待防止等の指導、取り組みの弱さ
CC) 支援力の向上を図る機会がそれほど多くない
DD) 職員が高齢化し、引退しても補充できない
EE) 職員が集まらず、新規設置を断念せざるを得ない

③課題の解決に向けた働きかけ
1□専門性向上への協力
A) 研修会の開催【秦野市】
B) 研修講師派遣情報の伝達【秦野市障害者地域生活支援推進機構】
C) 現場対応に関するコンサルテーション (専門的助言) が可能【平塚保健福祉事務所、平塚保健福祉事務所秦野センター、神奈川県発達障害支援センター、神奈川県精神保健福祉センター】
2□GH 連絡会など、当事者間の意見交換・支え合いの場の設定
D) GH 同士が互いに連携し、顔の見える関係を作り、一緒に課題解決を考える場として、GH 連絡会を開催した (する)【平塚市、秦野市、伊勢原市の行政・協議会、秦野市障害者地域生活支援推進機構】
▶ 障がい者の住まい方を考えることが大切【秦野市手をつなぐ育成会】
▶ 支援方法を GH 間で共有できる仕組みがある【平塚児童相談所】
3□他機関との連携強化の働きかけ
E) 精神科医療機関との連絡会定例化と参加の働きかけ【平塚保健福祉事務所】
F) GH への訪問、担当者会議への出席を通じて、意見交換し、支援方針・情報を共有したい【ぼくとステーション平塚】
G) 卒業後の利用に向けたマッチング、利用開始後のアフターフォローのために、学校から事業所への積極的で多様な関わりの実施【秦野養護学校】
H) 保護者へ伝え、関係機関とケース会議を開催し、課題を整理して支援方法を確認している【湖南養護学校】
4□その他
I) 既存の GH で重度の方への対応が可能となるよう、常勤職員配置が可能となる報酬、ハード面の補助を実現するように神奈川県へ働きかけている【愛名やまのり園】
J) 県外の GH 等を紹介している (体験の時点で断られている)【神奈川県総合リハビリテーションセンター】
K) 利用者の高齢化、重度化が進み支援度が高まる中で、サービスの質を維持、向上させること【秦野心会】

3. 市町及び神奈川県障害者自立支援協議会等との連携

(1) 市町自立支援協議会

湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会事務局は、圏域内の 4 つの市町自立支援協議会とその部会の一部へ、委員やオブザーバーとして出席しています。また、それぞれの市町自立支援協議会から当協議会へ地域課題とそれに対する特徴的な取り組みを報告いただくことで、圏域内の優れた実践の共有につながっています。地域ごとに少しずつコロナ禍での考え方や対応方法に違いはありますが、徐々に対面開催が増えてきました。

(2) 神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議

神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議は、神奈川県障害福祉課、5 圏域の地域生活ナビゲーションセンター及び広域専門機関が参加しています。今年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じて、ハイブリッドで 3 回開催されました。また、神奈川県障害福祉課と各圏域の地域生活ナビゲーションセンターとの連絡調整のために、ナビ連絡会が Web で 4 回開催されました。

(3) 神奈川県障害者自立支援協議会

神奈川県障害者自立支援協議会は、当事者、相談支援事業者（5 圏域の地域生活ナビゲーションセンターを含む）、学識経験者及び関係行政機関が参加しています。今年度は Web で 2 回開催されました。権利擁護部会も同様に Web で 2 回開催されました。

(4) 湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会

湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会は、平成 27 年度のモデル事業からはじまり、平成 29 年 7 月までは当協議会との同日開催、同一委員構成（事務局等は別）でしたが、これ以降は事務局が相互に会議に参加し合って連携を維持しています。今年度は各市町の相談事例を共有し、法改正を受け、相談対応フローを見直しました。また、コロナ禍では初の「障害者差別解消フォーラム 2022」を開催しました。

III. 湘南西部圏域相談支援ネットワーク活動報告

1. 湘南西部圏域相談支援ネットワークの概要

市町行政、中核的な相談支援事業所（基幹相談支援センター、委託相談支援事業所等）、平塚保健福祉事務所、発達障害者地域支援マネージャーによりネットワークを構成しています。今年度のネットワーク会議は3年ぶりに対面で2回開催し、新たに伊勢原市の委託相談支援事業所として、指定特定相談支援事業所ドリームが参画されました。今年度は、昨年度の相談支援体制充実強化の協議を踏まえ、相談支援従事者初任者研修のインターバル実習の相談先リストを作成し、研修で配布すると共に研修終了後に実習受け入れの振り返りを行い、来年度に向けて課題を整理しました。それ以外では、グループホーム関連の地域課題が多いことを確認し、地域の取り組み状況を共有しました。また、防災対策として、個別避難計画の様式、近年の施策や全国での取り組み状況などの各種情報と、圏域内の状況を共有しました。

平塚市	平塚市障がい福祉課	しせん相談室ひらつか
	サンシティひらつか	ほっとステーション平塚
秦野市	秦野市障害福祉課	秦野市地域生活支援センター “ばれっと・はだの” 障害福祉なんでも相談室
伊勢原市	伊勢原市障がい福祉課	しせん相談室
	指定特定相談支援事業所ドリーム	
大磯町	大磯町障がい福祉係	地域支援センターそしん
二宮町	二宮町福祉・障がい者支援班	
湘南西部 圏域	神奈川県発達障害支援センター かながわ A	
	平塚保健福祉事務所保健福祉課	

表2 令和4年度 湘南西部圏域相談支援ネットワーク 参加機関名簿

2. 湘南西部圏域相談支援ネットワークの活動状況

(1) 秦野市・伊勢原市 にも包括に関する意見・情報交換会（課題整理）

日 時	令和4年5月26日（金）10：00～12：00
場 所	秦野市西庁舎会議室
参加人数	11名（保健福祉事務所、行政、基幹相談支援センター等）

にも包括の推進に向けて、それぞれの取り組みや病院との連携を振り返り、課題を共有し、以下の通りに整理した。これらは、平塚保健福祉事務所秦野センター主催の令和4年度第1回医療機関連絡会で報告することとなった。

（その後、第2回医療機関連絡会は、秦野市相談支援事業所等連絡会、伊勢原市相談支援部会、圏域ナビが共催する形で、精神科医療機関、秦野市・伊勢原市の相談支援機関、グループホーム等との意見交換会として開催された）



- 地域からの入院患者数など支援が必要な方の全体像がとらえきれていない。
 - 各病院の秦野市・伊勢原市民の入院患者像（人数、年齢分布、入院期間等）について情報交換させていただきたい。
- 退院後の主な受け入れ先であるグループホームの現状
 - 実は、求める支援が提供できないところもある。
⇒その方に必要な支援を提供できるところか、事前に精査、確認が必要
- 地域移行支援の支給対象者は、6か月以内に退院の見込める方であるが、相談支援事業所が精神科病院から地域移行支援の依頼を受ける方の中には、すぐに支給決定が難しい方が多い印象も。そのため、支援を開始してから地域移行支援が始まるまで無報酬の期間が長くなるため、相談員は受けたがらない。
 - この無報酬期間をどうするのか、より多くの相談員が支援を引き受けられるように、病院にも一緒に検討していただければありがたい。
- 突然アパート探しの依頼を受けたことがあった。しかし、決して不動産に相談支援専門員が詳しい訳ではない。
 - 個別支援の中での協力であれば、事前に十分相談する場が欲しい。
- 落下傘的に、地域で支援が必要な方が現れることがあります。その場合、準備が間に合わず、支援者の疲弊とご本人の地域生活の失敗体験だけが残る印象がある。
 - 地域に支援力がつくまで、地域資源を育成する視点でも関わっていただきたい。

- 地域生活での危機管理をどこまでやれるのか、不安がある。
- 本人が崩れてしまって地域で手に負えなくなってしまった際に、病院との見立ての相違により協力いただけず、限界を感じた時があった。
 - 地域で福祉的な支援を必要とする方の退院支援のリストの共有、また、その前段での対象者選定に福祉も関わることは可能かご相談したい。
 - 退院前、退院後に一貫してご本人を支えるチームとして、協働していく仕組みをどのようにしたら作っていただけるか、一緒に考えていただきたい。
 - 病院単独の退院支援で活用する、独自の不動産業者とのネットワーク等あれば、情報をいただきたい。
- 当事者活動の場がまだ少ない。
- 退院支援に協力してくれる相談支援専門員、GH 職員の育成

(2) 第 1 回圏域相談支援ネットワーク会議

日 時	令和 4 年 6 月 17 日（金） 14：00～16：00
場 所	二宮町町民センター
参加人数	22 名

【主な議題と内容】

- ① 神奈川県障害者自立支援協議会、湘南西部圏域自立支援協議会の開催予定等資料に基づき、事務局より説明する。
- ② 各市町協議会・部会の状況等
配布資料に基づき、令和 4 年度の市町協議会、部会等の取り組み予定等について、事務局から概要を説明し各機関より補足説明する。
 - 日中サービス支援型グループホームが数か所開設するため、平塚市障がい者自立支援協議会で報告を受け、評価していく予定である。また、知的分科会がグループホーム連絡会を初めて開催する予定である。（平塚市障がい福祉課）
 - 大塚製薬が各自治体と提携して普及啓発事業を行っている。平塚市においては にも包括に関する取り組みを行う予定で、当事業所も入って数回打ち合わせを行った。平塚市の各課にアンケート調査を実施してニーズを把握し、普及啓発の方法を検討する予定である。また、居住の場をどうするかは課題で、誰もが安心して部屋を借りられる社会・地域を目指したいが、方策はまだ見つからない。住宅セーフティネット法や居住支援協議会の情報を収集したい。（ほっとステーション平塚）
 - グループホームが沢山できているが、支援力などかなりの差があり入居して 1 か月経たないで「移動してください」と言われてしまう方がいる。失禁、



意思疎通が少し難しいという理由からで、支援区分が4～6の方は受けるといふ事業所ですらこのような状況にある。最近、職員が朝ごはんも提供し、送り出しまで対応する手厚いところもあり、一口にグループホームと言っても支援実態は様々だ。その中で知的分科会ではグループホーム連絡会を開催する。(サンシティひらつか)

- 第3回の部会は両町の障害福祉計画を基に、当事者団体の方も含め幅広い立場の方と意見交換をさせていただき目的で両町別に開催を予定している。(地域支援センターそしん)

③ 相談支援体制整備

各地域の令和3年度(委託)相談支援事業実績、令和4年度相談支援事業所一覧、機能強化型サービス支援費と主任相談支援専門員配置加算の算定事業所一覧を共有し、相談支援体制整備の取り組み状況と課題を共有した。

- 基幹相談支援センターの設置に向けて取り組んでいる。その中で委託相談事業所の実績報告内容を見直して、委託に求められている役割と機能、計画相談支援事業所への支援と取り組める内容を精査したい。また、計画相談支援連絡会を再開し、相談支援事業所同士の顔の見える関係づくりを目指したい。(平塚市障がい福祉課)
- 当市ではセルフプランが増えているが、セルフプランを上手に活用していくためのリーフレットを現在作成中である。それと同時にセルフプランの様式改定を検討している。今年度の相談支援従事者初任者研修には居宅介護支援(ケアマネ)事業所から6事業所9名参加し、来年度までに相談支援事業所を立ち上げる予定である。(秦野市障害福祉課)
- 今年度はGSV、ミニ勉強会を通じて相談支援体制の充実・強化を図り、横のつながりを深めていきたい。相談者数は年々増えていて、精神障害の方は42%を占め、その電話相談のほとんどが不安解消で、短くて5分、長くて1時間程度の電話対応をしている。(ぱれっと・はだの)

	秦野市	伊勢原市	二宮町
機能強化型 サービス利用支援費Ⅰ	障害福祉なんでも相談室/ 丹沢自律生活センター総合相談室	しせん相談室	地域支援センターそしん
機能強化型 サービス利用支援費Ⅱ		ファミリー・サポート湘南	
機能強化型 サービス利用支援費Ⅲ	秦野精華園指定相談支援事業所「せいか」		
機能強化型 サービス利用支援費Ⅳ		ドリーム/ おおきな樹	
主任相談支援専門員加算	障害福祉なんでも相談室/ 丹沢自律生活センター総合相談室	おおきな樹	地域支援センターそしん

表3 湘南西部圏域での機能強化型サービス利用支援費等の取得状況(令和4年3月末)

- コロナ禍で令和 2 年度は相談件数が多くなったが、令和 3 年度は少し落ち着いた。コロナ禍であっても電話対応だけでなく訪問も行っていることが数字に表れている。相談支援の評価は大変難しいが、相談支援を行ったらまずはその都度しっかり記録して件数で挙げてもらうようにしている。今年度から委託相談支援を開始した。委託相談支援事業所には、主任相談支援専門員を取得し、相談支援事業所の相談役や中心的な存在になってもらう予定で、障がい種別での配置になる。今後の一番の課題は相談支援事業所を増やすことである。（伊勢原市障がい福祉課）
- 児童の基幹相談支援センターとして委託を受けている。ほぼ全員に相談支援専門員がついているため、直接相談は入ってこない。小さい頃は通所事業所と相談員を利用し途中から使わなくなったが、高校生でドロップアウトして再び相談に来るケースがある。この場合は伊勢原市の生活応援プランで関わり、事業所や県の教育センターに繋ぐなど柔軟な対応が出来る。障害児相談支援を行える事業所が少ないため、タイムリーに繋がられる体制にしていくことが課題である。（おおきな樹）
- かながわ医療的ケア児支援・情報センターが令和 4 年 5 月 31 日に開設され、月 2 回の業務委託を受けている。（しせん相談室）
- 今年度から知的障害の方への委託相談を受託した。事業所としては、のりしろにこだわって支援することを掲げている。ケアマネジメントで人と人、人と事業所を結び付けることで調和が取れることを大切にしたい。（指定特定相談支援事業所ドリーム）
- 役場内で令和 7 年度に向け「地域の繋がり事業担当」新設を目指している。複雑化した相談に対応するためその都度担当者を集めていると時間がかかり、迅速に対応できないことが問題となっていた。専門職を一つの課に集めて総合相談窓口として相談を受け、解決に繋がられる課に出来るよう、各代表者が出席して話を進めている。（大磯町福祉課）
- 昨年 4 月より総合窓口として「ことわらない相談窓口」を開設した。社会福祉士と保健師を配置し、相談の入り口として、児童、障害、高齢それぞれの課に繋いでいる。昨年 1 年間の取り組み課題が出てきているので、各機関と共有してより良いものを作っていきたい。（二宮町福祉保健課）
- 大磯町、二宮町では相談支援事業所が徐々に増え 6 か所になった。計画相談も一般相談も件数は右肩上がり、それぞれが抱える課題は複雑になっている。また、1 ケースに多くの機関が携わり課題が更に複雑化している印象もある。各機関と連携して取り組みたい。（地域支援センターそしん）

④ インターバル実習の相談先リスト作成と配布

《これまでの経緯と提案内容》

令和3年度第2回の当会議で、第6期障害福祉計画の基本指針に「相談支援体制の充実・強化等」が新たに盛り込まれたことを受け、相談支援専門員の不足等の地域課題への対策を検討した経過があり、既存の取り組みを活かしつつ、圏域全体で協働して取り組めるものとして、相談支援従事者初任者・現任研修のインターバル実習への本ネットワークとしての積極的関与を考えたい。具体的には、本ネットワークの各機関（平塚保健福祉事務所、かながわAを除く）の事業所名、担当者名、連絡先を掲載した相談先リストを作成し、研修会場で該当者に配布することで、人材育成と実務でのサポート環境の向上に寄与したい。

《現状》

インターバル実習先への問い合わせは研修受講生が各自で行い、実習先が見つからない場合は、自事業所の相談支援専門員等に助言を求める事も可となっていることから、結果として自事業所内で完結してしまう方が多いのではないかとされている。

- 現任研修のインターバル実習を昨年度は6名12回受けたが、初任者研修の方は来なかった。現任研修に来た方々は、連絡会等で既に顔見知りになっている。インターバル実習に来ない方に対してはフォローアップ研修の実施を考えている。（ぱれっと・はだの）
- 令和3年度から研修カリキュラムが新しくなり、それに伴いインターバル実習が設けられた。相談支援専門員の顔の見える繋がり作りは大切で、これから実務に就く方々にとって、顔見知りの先輩相談支援専門員が地域にいるということは安心につながると思う。業務が大変忙しいと思うが、初任者の仲間を増やす気持ちでご協力いただきたい。（県障害福祉課）

《結論》

地域ごとに行政が「湘南西部圏域 令和4年度相談支援従事者初任者・現任研修 インターバル実習 相談先リスト」素案に対する意見等を取りまとめ、事務局で集約し完成させる。そして、7月から始まる初任者研修の会場で湘南西部圏域からの受講生に配布する。

＜令和4年度 湘南西部圏域 相談支援ネットワーク 作成＞

【 湘南西部圏域（平塚市・藤野市・伊勢原市・大磯町・二宮町）受講生専用 】

令和4年度 相談支援従事者初任者研修・現任研修
インターバル実習 相談先リスト

※事業所所在地から相談先を案内してください。
※電話番号は、原則に「インターバル実習のごとで」と添えてください。
※担当者が複数いる場合はお名前を、ご記載ください。

圏域	機関	事業	担当者	住所	電話
湘南西部圏域	相談先 （協賛）	社会福祉法人 聖華会 しんわ相談センター	鈴木	〒234-0202 平塚市伊勢原1-13-25 （伊勢原駅前）	0465-91-1776
	相談先 （協賛）	社会福祉法人 聖華学園 アソシア・アソシア	鈴木	〒234-0241 平塚市伊勢原2-20	0465-91-1822
	相談先 （協賛）	社会福祉法人 聖華学園 聖華学園障害者地域交流支援センター （アソシア・アソシア）	杉田	〒234-0202 平塚市伊勢原1-19-201	050-3847-8906
	行先	伊勢原駅前1号店	横山	〒234-0268 平塚市伊勢原1-1	0465-21-8774
伊勢原市	協賛・委託 （協賛）	一般社団法人 聖華学園伊勢原地区社会福祉協議会 伊勢原駅前1号店（アソシア・アソシア） （伊勢原駅前1号店）	（なし）	〒231-0030 伊勢原市藤野1-28	0465-90-9294
	行先	伊勢原駅前1号店	山田	〒231-0031 伊勢原市藤野1-28	0465-90-7616
伊勢原市	協賛 （協賛）	伊勢原駅前1号店	無	〒234-0202 伊勢原市伊勢原	0465-94-4721
	協賛 （協賛）	伊勢原市社会福祉協議会センター 市民センター	鈴木	〒234-0311 伊勢原市伊勢原1-24-12	0465-79-0303
	相談先 （協賛）	社会福祉法人 聖華会 しんわ相談センター	鈴木	〒234-0202 伊勢原市伊勢原1-13-25	0465-99-8863
	相談先 （協賛）	社会福祉法人伊勢原市まきつね福祉協議会 伊勢原駅前1号店社会福祉協議会センター	鈴木	〒234-0248 伊勢原市伊勢原1-1	0465-79-9355
大磯町	協賛・委託 （協賛）	社会福祉法人 聖華会 伊勢原駅前1号店（アソシア）	鈴木	〒234-0224 伊勢原市伊勢原1-1	0465-70-3977
	行先	大磯駅前1号店伊勢原駅前1号店 駅前1号店	鈴木	〒234-0211 伊勢原市伊勢原1-8-1106	0465-79-4030
藤野市	行先	二宮町健康福祉センター 藤野・藤野1号店	（なし）	〒234-0196 藤野市二宮町	0465-73-9259
	協賛 （協賛）	社会福祉法人伊勢原地区 伊勢原駅前1号店（アソシア）	鈴木	〒234-0202 伊勢原市伊勢原1-13-25	0465-71-9872

平塚市・藤野市・伊勢原市・大磯町・二宮町 住所の実誤を、地名の打ち、番号の誤り等にご留意を。

修正して配布した相談先リスト

⑤ 各機関の課題への取り組み状況

- 今年度のにも包括では、参加者の教育分野、民生委員（地域）への拡大を検討していて、「ピア活動の拡充」と「GHを含めた住まいの現状と課題」

に取り組む。それに先立ち、平塚保健福祉事務所秦野センター、伊勢原市、ぱれっと・はだの、圏域ナビと医療と福祉の連携をテーマに意見交換を行った。また、グループホームからの事故報告を受けて現地訪問し、管理者から聞き取りを行い、助言した。（秦野市障害福祉課）

- 小児慢性特定疾病受給者証更新時のアンケート調査では、医療的ケアと災害の備えについて尋ねていて、資料を添付している。資料の QR コードから食事に配慮が必要な方の食料備蓄に関する情報にアクセスできるので、ご覧いただきたい。アンケートに災害時の心配があると回答した方に対しては、市町の災害対策課に確認した内容を情報提供している。今年度は、母子保健委員会で医療的ケア児を取り上げていくので、ご協力をお願いしたい。（平塚保健福祉事務所）
- ⑥ 湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会による相談対応フロー図等の共有
- 令和 4 年 2 月に改訂された、「湘南西部圏域における障害者差別事案（事業者案件）の相談対応フロー」等のフロー図と事例集「企業・民間事業所の対応事例の共有（令和 3 年度）」を共有した。
- ⑦ グループホームへ市外・県外から転居してくる方の計画相談支援の依頼への対応（意見交換）
- ご家族が一緒に移って来てくださるのであれば相談の受け易さはあるが、ご本人だけの場合、どこまで対応できるのか、どこまで協力していくべきかを悩む。他県の障害福祉課との連携は難しく受けることは難しい。グループホームは空床があればどこの方でも受けようとするが、その先の対応ができない。
 - 事業所から計画相談をつけないと入居できないと言われたから、事業所所在地の相談支援事業所に依頼するように言われたから、と計画相談支援の依頼があるが、居住地特例の考え方が優先されると考えている。
 - 退所する事業所に戻れる確証がないとグループホームへの入居の支援を受けるとはできない。そこに関して整理する必要がある。
 - 生活介護事業所の連絡会で、グループホームとの連携に課題感を持っている事業所が多かった。
 - 管理者 1 人が 3～4 か所を兼務していて、連絡が取れないという話をよく聞く。その管理者は大変であると思うが、どこまで支援できるのか。
 - 委託相談の範囲だが、平塚市のグループホームに暮らす方は平塚市の情報が必要で、結果としてセルフプランになるかもしれないが、平塚市の相談支援事業所として訪問して顔合わせなどしている。平塚市の生活で何かあれば相談してください、などと伝えることはできる。

- 計画相談は援護地で行ってほしいが、部分的な相談は一緒にやりますというケースもある。委託相談で協力する体制は必要になる。
- その点について悩んでいる。グループホームのサビ管とどのように連携を取るかも重要だ。他市援護の方までは対応不要といわれてしまうと、相談支援の根底が揺らぎ、単なる計画書作りになってしまう。ただ、委託相談の体制が厚くないため余裕がないのも事実だ。
- 色々と整理が必要だ。グループホームの実態がわかると話が深まるので、地域のグループホーム連絡会の今後の活動に注目したい。

⑧ その他

- ✓ かながわ A より、中井やまゆり園の令和 4 年度の運営方針と重点取組課題、現在の取組について説明あり。
- ✓ 行政から他市町の事務取扱について確認事項が複数挙がっていたが、時間内で取り扱うことができなかつたため、改めてその場を設けることになる。

(3) 湘南西部圏域市町情報交換会

日 時	令和 4 年 7 月 2 5 日 (月) 9 : 3 0 ~ 1 1 : 0 0
場 所	Zoom ミーティング
参加人数	8 名

6/17 の第 1 回相談支援ネットワーク会議で市町行政から挙がっていた他市町への質問事項を扱えなかつたことから、参加者を市町行政に限定して自由に意見交換できる環境を作って開催した。質問事項を改めて募り、集まった 18 項目に、他の参加者が答える形式で進行した。これを機に、今後も圏域内行政が他市町からの質問を個別に受け、相互に確認しあうことを続けていくことで合意し、終了した。

(4) 障がい者の意思決定支援勉強会

日 時	令和 4 年 9 月 1 4 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
場 所	Zoom ミーティング
参加人数	29 名 (伊勢原市相談支援部会と合同開催)

『ともに生きる社会を支える意思決定支援』(神奈川県福祉子どもみら局共生推進本部室)をベースに、意思決定支援の定義、プロセス、意思決定支援の 3 原則といった基本的な考え方等を確認し、本人中心支援を軸に据えた相談支援専門員としての支援の在り様やこれから取り組めることを考える機会とした。そして、まずは今関わっている一人の方の支援から始めることの必要性を共有した。後半のグループワークでは、「本人中心支援を行う上で、難

しさや限界を感じる事」をテーマに参加者同士で意見交換を行った。“意思決定支援の基盤となる本人中心支援を本当に自分で行えていたのか”について真摯に振り返った方は多く、慌ただしく日々の業務が流れていく中で、立ち止まって自己点検する機会となった。グループ発表からは、

- 「間違える権利・愚行権の保障」は知っていても、ご本人の選択が危うく見える時、支援者としてどのように支援することが正しいのか、支援者間で意見が割れる
- 重度障害のある方の意思決定支援を行う時、ご家族の気持ちを大切にしながら、どうやってご本人の意思決定を支援できるのか、難しさを感じる

という点が共通していることから、現場の相談支援専門員の方々の共通の困りに焦点を当て、解決に向けた考え方やその実践を学ぶことができれば、意思決定支援の取り組みを更に推進する原動力になり得ることを共有した。

(5) 湘南西部圏域相談支援体制充実強化事業 事例検討会

日 時	令和4年11月21日(月) 9:30~11:00
場 所	平塚市本庁舎会議室
参加者	助言者 県立保健福祉大学保健福祉学部講師 岸川学氏、相談支援専門員(事例提供者)、該当地域の障害福祉主管課、通所事業所、精神科病院、委託相談支援事業所、県障害福祉課、事務局 計13名

参加した支援者の方々は、①ご本人の診断が明確には出ていないこと、②同居のご家族は高齢で、時に暴力を受けることもあり疲弊しきっているが、ご本人が今の生活の継続を望んでいること、③うまくフィットする日中・夜間の居場所が見つからないことなど、多くの悩みを抱えてた。それに対し助言者からは、これまでの努力をねぎらった上で、数々のエピソードを根拠に、想定される障害の状態像を説明いただいた。そしてそれを基に、“見通しをつけて安心できる環境を作る”、“わかりやすい伝え方の工夫をする”など、参加者とのやり取りを通じて、ご本人、ご家族支援のポイントが整理されていった。



我々は、どうしても目の前の課題の解決に囚われてしまいがちだが、ご本人・ご家族、そして支援者も、今よりも少しでも幸せになることを目指し、歩みを進めていくことが大切であると教えていただいた。

(6) 第2回圏域相談支援ネットワーク会議

日 時	令和4年12月16日(金) 14:00~16:00
場 所	平塚市福祉会館第2会議室
参加人数	18名

【主な議題と内容】

① 各市町協議会・部会の状況等

- 座位保持装置付き車いすの意見書作成を依頼できる医師（15条指定医）が平塚市内にいない。自立支援協議会で報告し、医師会や関心を持った市議会議員と話し合いの場を持った。また、神奈川リハビリテーション病院とも話し合いを行い、解決の糸口を探っている。（しせん相談室ひらつか）
- 知的分科会では第1回グループホーム連絡会を開催し、各事業所での支援内容や困り感をグループワークで共有した。孤立し、悩んでいる事業所が多いようだった。サービスの違い等を互いに共有できたことが大変良かった。今後は課題や通所事業所等からの意見を参考に話し合いができるといい。「是非もう一度やって欲しい」という声を多くいただいております、第2回を開催する。（サンシティひらつか）

⇒グループホーム連絡会の設置を検討している。（秦野市障害福祉課）

⇒グループホームが増え、質の担保や横の連携が必要であり、グループホーム連絡会を2回開催した。今後、年2回は開催することで合意している。できるだけ管理者やサビ管に出席していただき、課題や困り感を共有し、勉強会につなげていきたい。（伊勢原市障がい福祉課）

- 精神分科会で親を介護することの大変さについて当事者から話があった。相談支援でも、親の介護に関する相談が増えてきた。精神科病院の長期入院患者の中で、外部の支援が入ることで退院が可能となる方を病院がピックアップし、保健所と一緒に退院の意向を確認した。その内2名の方が地域移行支援の支給を受ける見通しである。（ほっとステーション平塚）
- 平塚保健福祉事務所秦野センター主催の医療機関連絡会を相談支援事業所等連絡会が共催した。精神科病院から突然退院する方が増えていて、障害支援区分の認定依頼が多くなっていたが、入院期間が短い傾向にあることも一因だと医療機関から説明を受けた。こちらからは、グループホームは必ずしも初めに区分が必要ではないことを説明した。また、精神科病院を退院してグループホームに入居したが調子を崩し、休息的な入院が必要なケースでは、どの情報があれば入院し易いか等情報交換できた。（秦野市障害福祉課）
- 日中サービス支援型グループホームの新設の相談があったので、初めて評価会議を開催した。会議では沢山の質問が挙がり、協議会委員の関心の高

さが分かった。こども支援部会では、ペアレント・トレーニング事業実施に向けて、先行する厚木市を見学し、検討している。災害時支援部会では、総合防災訓練において要援護者支援を取り入れた福祉避難所の開設訓練を実施する。医療的ケア等支援部会では、医療的ケア児者の名簿を共有し実態把握に努めていく。(伊勢原市障がい福祉課)

- 平塚市、大磯町、二宮町の医療的ケアのある乳幼児についての実態把握を予定している。障害福祉主管課にご意見をいただきながら一緒に進めていきたい。障害が比較的軽度な医療的ケア児は保育園が、障害が重度だとレスパイト先が見つからない傾向があった。大磯町、二宮町から話をうかがって、災害時の台帳や支援の進行管理などにも活用できる可能性があることが判った。(平塚保健福祉事務所)
- GSVの事例を通じて、意思決定支援が必要な状況が身近にあると感じた。どのように相談支援専門員が会議を開催して、当事者の気持ちをくみ取っていくのか、深めていく必要がある。意思決定支援の勉強会では、意思決定支援に意識が向いていなかったと正直な感想を述べる方もおり、ここから皆でスタートを切り勉強を重ねたい。Web会議は、人数が集まりやすく、参加者が習熟しているため、遜色ない。(おおきな樹)
- 相談支援部会では、対面でのフリートーキング会が好評だった。これは、コロナで懇親会が開催できなくなり、顔をあわせて話す機会がなくなったことを受けて開催したものだ。(指定特定相談支援事業所ドリーム)

② 各機関での取り組み

- コロナ禍で孤独に関する相談が増え、傾聴スキルを使った対応が必要になっている。命に係わる相談が数件あり、迅速な対応と緊密な連携が求められた。優先順位と役割分担を事業所内で検討し対応した。対面で集まる機会が減り、オンラインではつながった実感が持てないことから、対面と一緒に考える機会を多く持とうと取り組んでいる。(しせん相談室ひらつか)
- 高齢の両親の下で暮らす引きこもり状態の重度の知的障害のある方が発見されることが相次いだ。包括的な支援が必要だが上手くいかず、中々サービスに繋がらない。サービスの法制化が必要だ。市内の日中サービス支援型グループホームは満床で市外につないだ。(サンシティひらつか)
- 相談支援専門員が足りていないのに、事業所一覧を渡された当事者が自分で探せずに困っている。その場合、面談し、一緒に相談支援事業所を探すか、セルフプランにするか選んでいただいている。都内の事業所に通う方がいたが、行かざるを得ないだろう。新たにできる平塚市基幹相談支援センターでは、この役割検討が必要だ。(ほっとステーション平塚)
- 引きこもり、近隣苦情等での高齢者支援センターとの連携、要対協でのケア会議、支援困難事例が続いており、先月の新規委託相談は28件であっ

た。様々な機関からのカンファレンスへの参加依頼も増加し、基幹相談支援センターの本来業務を圧迫している。ケアマネが初任者研修を修了したことから、フォローアップ研修を開催した。事業所からの相談を受け、利用者の性に関する支援の情報交換会を開催した。(ばれっと・はだの)

- きちんと向き合って余裕を持った支援をするためには、現状の2倍の相談支援専門員が必要だ。その質では、仕事ぶりの個人差が大きい。相談支援部会等で互いに教え合い、質が高まっていけば良い。また、部会等で情報共有し相談支援事業所開設の流れをつくりたい。(伊勢原市障がい福祉課)
- 支援困難事例の会議に基幹が同席して開催するようになってきている。支援が難しい方の短期入所先がなく、地域の事業所とご家庭で何とかしている状態だが、それも逼迫してきている。沢山ケースがあがってこないのは、小さいころから相談支援専門員がついていて、安心できていることの表れだと実感している。(おおきな樹)
- 8050は大きな課題だ。母が中心になってご本人を支えてきたが立ち行かなくなっても、大変な状況になっていると気付いていない方が多い。ご本人との関りが生きがいで、生活が分かちがたくなっているため。少しでも負担を減らしつつ、建設的な将来像を提示している。(ドリーム相談室)

③ 中井やまゆり園での支援の現状(報告)

今年度から、日中活動を再開し、家族の面会、外部からの見学、外出、泉寮への立ち入りができるようにした。支援の質の低さを立て直すため、外部アドバイザーが入っている。入所施設の中だけでは日中活動が物足りなくなり始めていて、少しずつ外部の事業所を利用しており、秦野市の物件を借りて活動拠点を作った。園での個別支援では、利用者の方々のことを知らな過ぎたとの反省から、これまでの歴史を知ることからはじめている。89名の入所者の内、33名が湘南西部圏域の方で、平塚市15名、秦野市10名、伊勢原市5名、大磯町1名、二宮町2名であり、全体の3分の1を占める。また、セルフプラン17名のうち、11名が湘南西部圏域の方で、平塚市、秦野市の順に多い。相談支援専門員をつけることをご検討いただきたい。(中井やまゆり園)

《意見交換》

- 地域移行が連呼されることで、ご家族は混乱している。やっとの思いで入所できたご家族は単純に喜べない。より丁寧な発言が必要だ。地域生活移行がグループホームへの移行を指すことのように説明されているようだが、在所しながらの通所、移動支援の利用などの形態も含まれるはずだ。現場職員の方々の理解の浸透はまだ先のようであり、未だに残念な思いをしているのが率直なところだ。(伊勢原市障がい福祉課)
- 携わった意思決定支援を振り返ると、結局は入所施設が全てを担わなければならなかった。相談支援専門員がチームリーダーを担うのは難しいだろ

う。相談は外にいる立場で参画することが大切でそこで役割を果たせる。セルフプランの利用者は高齢者が多いため、最初からケアマネジャーに担っていただけると良い。セルフプランの単純な解消ではなく、優先順位をつけた対応が必要になることから、精査に委託相談支援事業所を呼んでいただくのが良い。(サンシティひらつか)

- 園の雰囲気の変化は大きく、職員の表情は明るくなった。施設とグループホームの二項対立の構造ではなく、施設も地域の資源だと思えば、少しは気持ちが楽なのではないか。短期入所は利用できるか。(ドリーム相談室)
⇒しかるべき時期が来たら対応したい。そのほか持ち帰って共有したい。

④ 相談支援従事者現任研修・初任者研修 インターバル実習振り返り

現任研修、初任者研修の各機関の対応実績、また、その「振り返り」(p31)について共有した。課題として、初任者研修では実習指導のポイントの説明が無い中で、新しいニーズ整理表様式での指導を余儀なくされていることが明確になった。そのため、新年度早々にニーズ整理表様式を用いたアセスメント研修を本ネットワークメンバーを対象に開催し、インターバル実習への対応力を強化することとなった。また、主任相談支援専門員研修に、基幹・委託相談支援事業所以外からの受講が始まっていることから、来年度の“インターバル実習相談先リスト”に新規事業所が掲載される可能性があることを共有した。また、今後は年度初めに、リストの内容を確定させることで合意した。

⑤ 意思決定支援への取り組み

事前提出資料による各機関の対応状況、県版ガイドライン関連資料の配布共有のみにとどまる。今後、本人中心支援での関りに迷ったケースなど、本会議で共有願いたいことを依頼した。

⑥ 防災への取り組み

事前提出資料による各機関の対応状況、配布資料(個別避難計画の作成の根拠資料、別府モデルの特徴、計画様式、福祉避難所のガイドライン関連資料、マニュアルひな形、活用できる交付金 等)を軽く触れた程度にとどまる。今後、別府モデルに代表される個別避難計画の作成や、福祉避難所に開設に関する取り組みなど、この場で再び取り扱うこととした。

<p>相談支援従事者初任者研修・現任研修インターバル実習対応の振り返り</p> <p>① 対応して良かったこと</p> <p>《新しい出会いにより、この先の新たな連携につながる》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 普段接点のない方も知り合うことが出来、共通の困り感や、新たな気付きがあるなど、大変勉強になりました。新しい人間関係を作ることが出来、今後の相談など連携を確認する場となり、ありがたかったです。【しぜん相談室ひらつか】 2. つながりができる事は大きく、このように相談していただける事を理解してもらえた。【サンシティひらつか】 3. 初任者研修においては、これまでにお会いする機会がなかった方とお会いできたので、連携を始める機会となる。【ほっとステーション平塚】 4. 何より地域の相談支援の担い手と顔の見える関係が構築できた。【しぜん】 5. これから相談支援を担う方々と面と向かって話す時間が取れたのは良かった。インターバル研修を通じて、初任者研修の振り返りをする事が出来ました。【なんでも相談室】 6. 地域の相談支援専門員の方と接することで、相談支援の在り方など具体的な事例を通して検討できたことが良かった。【おおきな樹】 <p>《実習生に向き合うことで、自分の学びになった》</p> <ol style="list-style-type: none"> 7. 個別ケースの対応のみでなく、基幹としての役割、地域課題等、長期的な視点で捉えることの必要性について、実習を受けることで改めて学ぶ機会となった。【伊勢原市】 8. 自身の業務の振り返りになった。例えば、計画相談の各プロセスについて、言語化する場面があったが「自分は「アセスメント」をこんな風に考えていたのか」という再発見があった。【ドリーム】 9. インターバル実習は、受け入れる側の研修でもあることを理解した。【ドリーム】 10. 実習を媒体に今一度、相談そのものに向き合い、支援の手法・プロセス・その価値を見つめなおす機会を得ることができた。【しぜん】 <ol style="list-style-type: none"> 11. 現任者研修は地域課題につながるケースの事例検討ができ、相談支援専門員とつながっていくことを幼児期から進めている市の体制が良かったと思われる。【おおきな樹】 12. 地域での潜在的課題、表出されるエピソードなど改めて共有できた。また、相談支援の困難性や嘆きはけ口・悩みなど感情のやり取りができる機会ともなった。【しぜん】 	<p>② 次回に向けた課題と改善策</p> <p>《短期間で複数の実習生に対応するのが難しい》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インターバルの期間が短く、短期間のうちに希望が重なりました。日程調整の難しさがありません。【しぜん相談室ひらつか】 2. 件数は多くありませんが、お一人ずつの計画をじっくりと確認し、一緒に考える時間を個別に作らせていただきましたのでそれなりのボリュームになりました。そのため、短期間で相当数を対応していただ
--	---

<p>いた基幹相談支援センターの負担が大きかったように思います。次回は複数名合同で実習のスケジュールを組めればと考えています。【秦野市】</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 対応することに不満はありませんが、スケジュール調整にとっても苦労したことと、結果として業務過多となったと思います。基幹も委託も兼ねているので、他事業所の主任相談支援専門もインターバル実習の対象としていただけたら助かります。【なんでも相談室】 <p>《実習指導のポイント・求められる内容の事前説明がない》</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. インターバル実習を受ける側が何をすべきなのかよく分からず、戸惑ってしまっ。【ほっとステーション平塚】 5. 実際に講師よりのような宿題を出されているのか、正確に意図を汲み取っているのか不明な様子も伺える。何か書面等で資料を見せていただけると、きちんとした対応、助言等ができると思われる。【伊勢原市】 <p>《今年度の対応を振り返り、実習指導の質をよりあげたい》</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 今回質問されたことなどを次回のインターバル研修でより深められるようにしたい。初任者研修は現場支援から相談支援への移行される方が多いため、特に児童分野では保護者の意向や支援員の意向が強く反映されがちなため、当事者支援の視点を持つことを一緒に考えていきたいと思った。【おおきな樹】 7. 計画相談の各プロセスやキーワード（「地域」や「連携」等、皆が知っているが、皆見え方が違い、その名の）を自分の言葉で説明できるような準備。【ドリーム】 8. 地域の活性化、地域力の底上げを目標に掲げ、この地域だから作れる関係性よこの地域だから届けられるシステムを具体的に着手していく。【しぜん】 9. 初任者研修では全てのコースで配布できたが、現任研修では調整不足で配布できなかった。【圏域ナビ】 	<p>その他</p> <p>何件かお問い合わせをいただきましたが、相談支援については市が基幹としての役割を果たせていないため、各委託相談支援事業所へ対応をお願いします。市としてどのように基幹を整理するかが今後の検討課題です。【平塚市】</p>
--	---

IV . 湘南西部圏域重心・医療的ケア児者支援ネットワーク活動報告

1. 重心・医療的ケア児者支援ネットワークの概要

平成 22 年度の支援検討委員会における実態調査結果から抽出した地域課題の軽減・解消に向けて、情報交換と地域連携の強化を目的としてネットワーク活動を開始しました。令和 3 年度までは「重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク」という名称で活動してきましたが、支援の対象は児・者の両方であることを明示する必要性が高まっていること、また、正式名称をもう少し短くして覚えやすくしてほしいという声をいただいていたことから、令和 4 年度から本名称に変更しました。

今年度は、神奈川県が令和 4 年 5 月 30 日に「かながわ医療的ケア児支援・情報センター」を県庁に設置しました。そこでの電話相談は民間に委託され、湘南西部圏域では、「しせん相談室」と「丹沢自律生活センター総合相談室」が受託しました。それに伴い、市町との連携を確認するために調整会議、令和 5 年度にむけた検討会議を開催しました。また、令和 5 年度末に神奈川県のおんしんネット事業の委託が終了することに伴い、圏域内市町行政（+中井町）がおんしんネット事業に関する検討会を発足し、民間からは湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンターが参加しました。他にも、令和 5 年度からの医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けて、情報交換を進めました。

OHANAの会	平塚児童相談所
平塚保健福祉事務所	平塚保健福祉事務所秦野センター
神奈川県立総合療育相談センター	平塚市障がい福祉課
平塚市こども家庭課	秦野市障害福祉課
伊勢原市障がい福祉課	大磯町障がい福祉係
二宮町福祉・障がい者支援班	神奈川県立平塚養護学校
神奈川県立秦野養護学校	神奈川病院
訪問看護ステーションひかり	つるかめ訪問看護ステーション秦野
しせん相談室	ソーレ平塚（おんしんネット）
障害児・者・家族サポート事業所 スプラウト	ソーレ平塚地域支援センター
地域支援センターそしん	神奈川県障害福祉課
オブザーバー：しせん相談室ひらつか、相談支援センターばあす、こども通園センターさくらぐみ	

表 4 令和 4 年度 湘南西部圏域重心・医療的ケア児者支援ネットワーク 参加機関名簿

2. 重心・医療的ケア児者支援ネットワークの活動状況

(1) 医療的ケア児・支援情報センター設置に向けた湘南西部圏域情報交換会

日 時	令和4年5月23日（月）13：30～14：55
場 所	Zoom ミーティング
参加人数	21名

市町行政と医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けて検討している地域関係者、保健福祉事務所が参加した。午前で開催された、「医療的ケア児の支援に関する市町村情報交換会」の内容を受け、電話相談を受託する事業所から、かながわ医療的ケア児支援・情報センターの概要を説明し、電話相談が入った際にその相談をつなぐ市町の窓口を確認した。また、地域内での母子保健や医療機関との連携の状況について情報共有した。

(2) 湘南西部障害保健福祉圏域 あんしんネットの今後について

日 時	令和4年8月31日（水）16：00～18：00 令和4年9月13日（火）16：00～17：30
場 所	平塚市本庁舎
参加人数	13名（参画する市町行政）

神奈川県の実委託終了後のあんしんネット機能の存続に向けて、広範な内容について意見交換し、今後も協力して取り組むことを確認した。（この2回に関しては、湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンターが事務局を務めたため掲載）

(3) 第1回重心・医療的ケア児者支援ネットワーク会議

日 時	令和4年9月9日（金）10：00～12：00
場 所	Zoom ミーティング
参加人数	33名

【主な議題と内容】

① 医療的ケア児等コーディネーター関連

- 神奈川県障がい福祉課より、医療的ケア児支援・情報センター事業について資料に基づき説明する。

人工呼吸器を使用する方の非常用電源装置の購入補助についての相談があったが、現状では実施している地域はまだ少ないので、今後は市町村と協力して検討していきたい。医療的ケア児の実数は、県内で1130人（推計値）と言われているが、実際にはもっと多いと思われる。実数把握のための入力フォームがあるが、あまり利用されていない。医療的ケア児在宅レスパイト事業は市町村が実施する事業で、県が1/2を補助するもので

ある。今後、実施する市町村を増やしていきたい。

- 令和 5 年度からは、医療的ケア児等コーディネーター 3 名体制とし、相談支援事業所 2 事業所（相談支援専門員 2 名）が家族や関係機関からの相談を受ける役割、看護師 1 名が相談支援専門員をバックアップする役割とする。事務局との連絡会を設け、地域課題を抽出して分科会にあげる仕組みを作る。（平塚市こども発達支援担当）
- 令和 5 年度から相談支援専門員 1 名と看護師 4 名のコーディネーターの配置を予定している。法人委託とし、看護師の業務を圧迫しないような業務内容を検討している。（秦野市障害福祉課）
- 令和 5 年度から相談支援事業所に 1 か所に事業委託する。業務内容は、医療的ケア児の個別相談とコーディネーター業務、医療的ケア等支援部会の運営業務、県医療的ケア児支援センター、圏域NWや市町村間の連携会議等への出席を考えている。（伊勢原市障がい福祉課）
- 現時点で、対象となる町内の医療的ケア児は少なく、既に相談支援事業所や基幹相談支援センターが介入し、サービス利用につながっている。今後の医療的ケア児等コーディネーターの配置は、他市町と足並みを揃えて進めていきたい。（大磯町障がい福祉係）
- 近隣市町の動向を参考に今後対応していきたい。（二宮町福祉・障がい者支援班）
- 当事業所は令和 5 年度から医療的ケア児等コーディネーターを受託し、養成研修修了者を複数配置して体制を整える予定である。（しせん相談室）

② 医療的ケア児の通学支援

- 神奈川県特別支援教育課より、医療的ケア児通学支援事業について資料に基づき説明する。

今年度より、医療的ケア児通学支援事業として、学校の看護師がスクールバスに同乗して対応、そして、福祉車両等利用の 2 つの方法で開始した。前者は、車内で医療的ケアを実施する可能性が低い児童が対象である。後者は人工呼吸器などにより車内での医療的ケアや丁寧な見守りが必要な児童が、介護タクシー等に訪問看護ステーション等の看護師と同乗するもので、医療的なケアが理由でスクールバスが利用できない医療的ケア児を対象として、モデル 10 校で試行する。利用する場合は、保護者が利用申請書と主治医の意見書を学校に提出し、学校が検討する。福祉車両事業者と訪問看護事業者の双方との契約が必要となる。

- 医療的ケア児 1 名がスクールバスを利用している。福祉車両は 3 名を予定している。希望は無いが潜在的な対象児童は校内に 30 名ほどいるため、希望者が増えていった場合にどうなるのか不安はある。また、スクールバ

スは朝 9 時に到着するが、福祉タクシー等を利用する児童は 9 時 40 分頃であるため、朝の会や一時限目には間に合わない。学校の教育活動としてこのままやっつけていけるのか心配は残る。(平塚養護学校)

- 医療的ケア児通学支援事業は、スクールバスのみを実施している。4 月から検討を開始し、保護者説明、ヒアリング、試走を重ね、6 月の巡回診療で担当医より指示書が出たので 6 月下旬から乗車を開始した。今年度は利用希望者 2 名のバスコースが同じであり同時利用が可能であったが、看護師が 1 名であるため、バスコースが違くと同時に利用できない。乗車回数は、看護師配置数によるため、非常勤看護師の活用も視野に入れて年度ごとに確認が必要だ。(秦野養護学校)
- 今年度から、平塚市のケア付き通学支援事業(市事業)も開始され、県の医療的ケア児通学支援事業(県事業)と合わせて、保護者から利用相談を受けた。それぞれの事業は、地域で事業者を探さなければ始まらないが、当法人内の児童発達支援と放課後等デイサービスの看護師複数名でシフトを組んで対応することとした。車両とドライバーに関しては、市事業では当法人で用意することにしたが、県事業では、福祉有償運送か介護タクシーのいずれかでなければならぬため、事業所へ片っ端から電話をかけ、唯一興味を示してくれた介護タクシー会社に決めた。

市事業では、平塚市に事業計画書を提出して、当法人が委託契約を結んだ。市が該当者に情報提供し、利用希望者が市に申請し承認を受ける。今回は当法人を利用している 4 名が申請し承認を受けたので、9 月 1 日からサービス提供を開始した。

県事業は、本来保護者自身が事業者を探し、事業内容を説明する必要がある。事業内容の説明には、事業の詳細を理解することが前提となり、医療的ケア児を抱えながら内諾を得、事業者や学校との打ち合わせ、事業者それぞれとの契約が必要だが、保護者には負担が大き過ぎる。現在 3 名が利用に向けて調整を進めており、曜日を分けて利用する。

保護者からは、毎朝送迎していたが、週に 2 回(市事、県の事業 1 回ずつ)利用できるのでは、負担軽減になりありがたいという言葉いただいた。(こども通園センターさくらぐみ)

- 平塚市では、ばあすを利用していない医療的ケア児もケア付き通学支援を利用できるように、平塚市社会福祉協議会栗原ホームと調整している。(平塚市こども発達支援担当)

質疑

- 学校に到着する時間は大切だが、まずは、学校に行けることが大切であると感じた。通学支援事業は無料なのか、うかがいたい。(訪問看護ステーションひかり)

⇒ 医療的ケア児通学支援事業では、利用申請する際に必要な、「主治医の意見書」、「訪問看護指示書」の文書料を保護者に負担していただく。車両料金と看護師の報酬については全て県が負担する。（神奈川県教育委員会特別支援教育課）

⇒ 市町村事業のケア付き通学支援事業は、看護師の報酬補助が趣旨であることから、移動や追加料金については自己負担となり、事業所により金額が違ふ。これは、保護者のレスパイトが目的で創設された事業であるため、教育委員会の医療的ケア児通学支援事業とは異なる。（神奈川県障害福祉課）

⇒ ケア付き通学支援事業では、看護師の賃金は補助が出るが、車両は対象となっていないためガソリン代などの費用負担が発生する。先行して事業を開始している小田原市では、1キロ¥100を交通費の自己負担として設定していると聞いたが、平塚市では、1回¥500の交通費を参考の価格として提示している。それを基に事業者がどのように考えるか次第となる。（平塚市こども発達支援担当）

⇒ 平塚市と検討し、1回¥500と設定したが、法人事業の利用者であることから、実際の負担に際しては、法人と保護者の話し合いとなる。（こども通園センターさくらぐみ）

- 医療的ケア児通学支援事業の利用申請時に提出する医師の意見書が、AまたはBのいずれの適用になるかの判断の根拠になる重要なものだとすれば、事業の詳細を医師が理解していないと書きづらいのではないかと。保護者が医師へ説明することは容易でないはずなので、医師に分かりやすい内容になっていると良い。（総合療育相談センター）

⇒ 事業の概要を簡単に記載した意見書様式を用意している。しかし、もっと具体的な事業の内容（スクールバス・介護タクシーがどのようなものか）も示した方が良いと学校から意見をいただいている。今後より具体的な意見書となるように設定していきたい。（神奈川県教育委員会特別支援教育課）

③ 各機関の課題等への取り組み

- コロナ禍と病棟の体制が整わないことから、短期入所事業は、月に数日～1週間程度、閉止している。イレギュラーで「宿泊を伴わない短期入所」を初めて案内し3名が利用した。（総合療育相談センター）
- 短期入所は、コロナ禍で緊急時の対応のみとしていたが、初めの1週間は個室対応とするなど感染症対策を行い可能な範囲で受け入れている。短期入所中の日中活動は、個室で過ごすストレスに配慮して、保育士が個別療育として対応しており、日中活動支援加算を算定できないセルフプランの方にも対応している。秦野養護学校と連携して移行支援を進めている。（神

奈川病院)

- あんしんネット事業は一般の短期入所を利用できない方を対象として、夜間看護師を配置している。昨年度はコロナ感染を心配して利用を控える方もいた。神奈川県は委託費は削減されており、令和5年度末をもって委託が終了する。事業の継続を望む声は多く、神奈川県、圏域内の市町と今後について検討している（ソーレ平塚）
- 会はコロナ禍で全く活動ができていない。この生活は3年が経過し、母たちが計り知れない不安の中で子育てをしていると思うと切ない。そこにOHANAの会として寄り添えない現状が辛い。私の家庭は、コロナで通所やレスパイトの利用制限が出ている長男と、活発に活動する中学生、小学生の兄弟、仕事をしている両親という感染リスクが高い状況であり、生活のしにくさがある。家庭内では、長男のサービスの利用制限に不満を漏らす家族がいて、これまで必要ではなかったそのやり取りがでうまれており、やりきれない気持ちになる。なんとかして、会員や新規会員とつながる方法がないか模索している。（OHANAの会）
- 退院した未就学の児童が、自宅での医療的ケアの負担が重く、5月中旬から一時保護を継続している。歩けることが障壁となり、今後の行き先が見つからない。情報があれば提供願いたい。（平塚児童相談所）
- 知的・身体の障害はなく酸素を利用する方やI型糖尿病の方などは、保育園の入園等に関するご相談が多い。レスパイトでは、身近に利用先がない、利用日数が短い、利用準備が大変だという声が挙がっている。医師会からのご意見により、未就学児の実態把握調査を検討している。同じ疾患を持つご家族とつながりたい、他の方の力になりたい、という声を沢山いただいた。当事者同士がつながる方法を考えたい。（平塚保健福祉事務所）
- 秦野市と伊勢原市の訪問看護ステーションへ実態把握調査を行い、保健師が2名体制で聞き取った。事業所やスタッフ間において実態に幅があることがわかった。小児を受け入れている事業所を病院に情報提供したい。実施していない事業所に対しては、どうしたら医療ケア児を対応いただけるか検討していきたい。（平塚保健福祉事務所秦野センター）
- 平塚市医療的ケア児支援分科会では、昨年度に挙げた課題への対応状況を6月に書面で報告している。7月には保護者座談会を開催した。9月22日には会議を予定しており、来年度以降の分科会のあり方について検討したい。（平塚市こども発達支援担当）
- 放課後等デイサービスの支給量について相談があったため、情報収集結果を共有したい。財務省の令和3年度調査によると、23日支給している市町村は42.7%であった。また、給付決定基準を作成している市町村は多くないが、障害福祉情報サービスかながわに掲載されている。（かながわ

医療的ケア児支援・情報センター)

- 12月に日中サービス支援型グループホームが完成する予定で、医療的ケアがある成人の方も対象となる。利用する方には、基本的にこれまで利用している日中サービスを継続していただく予定である。(スプラウト)

(4) かながわ医療的ケア児支援・情報センターブランチ設置に関する意見交換会

日 時	令和4年9月28日(水) 18:00~19:00
場 所	Zoom ミーティング
参加人数	18名(市町行政、相談支援専門員等の関係者)

神奈川県資料に基づき、ブランチ設置による地域での様々な影響、具体の連携イメージ、既存の取り組みとの整合について、意見交換した。

(5) 第2回重心・医療的ケア児者支援ネットワーク会議

日 時	令和5年1月13日(金) 10:00~12:00
場 所	Zoom ミーティング
参加人数	29名

【主な議題と内容】

① 医療的ケア児等コーディネーターに関する動向

- 国と神奈川県は、令和5年度中に各市町村へ医ケア児等コーディネーターを配置する目標を持っている。コーディネーターのネットワークができることが大切で、3政令市も含めた体制を作りたい。(神奈川県障害福祉課)
- これまでの圏域内からの相談は、平塚市1件、秦野市2件である。適宜、教育委員会や市町行政につなぎ、必要な機関に照会して回答している。センター全体では35件の相談を受けた。(かながわ医療的ケア児支援・情報センター/丹沢自律生活センター総合相談室)
- 未就学のお子さんのレスパイト先の相談があった。医療的依存度が高い場合、レスパイト先を探すのが困難を極める現状がある。(かながわ医療的ケア児支援・情報センター/しせん相談室)
- 委託を予定していない看護師1名も状況に応じて協力いただく予定である。(平塚市こども発達支援担当)
- コーディネーター5名の内、1名は取りまとめを担う(秦野市障害福祉課)
- 令和5年度から法人への事業委託し配置する予定。これまで通り、町が一緒に面談し、町内関係課と情報共有を行う。現状では、対象者の情報が入った場合には、庁内関係課と情報共有の場を設け、連携に努めている。実態把握調査はしていないが、それに準じた動きとも言える。(大磯町障がい福祉係/代理報告)

- 令和5年4月から法人に委託する。従来通り、町と一緒に面談等を行う。
(二宮町福祉・障がい者支援班)

② 医療的ケア児の通学支援

- ケア付き通学支援事業では、2事業所と契約し、5名が利用している。週に1日の利用だが、とても助かるとの声をいただいている。体調不良等によりキャンセルが発生するが、要綱上はキャンセル料をお支払いできない。また、学校の授業開始前に到着するには時間外労働が必要になるが、現行の県の補助基準では、事業所は赤字になる。(平塚市こども発達支援担当)
- 今年度は5名が「医療的ケア児通学支援事業」を利用している。来年度に向けて新規の希望者はいなかった。対応できる事業所の枠がないので、これ以上積極的に保護者に働きかけることはできない。手続きの煩雑さがあるため、よりスムーズに対応できると良い。(平塚養護学校)
- 在籍する2名から利用申請があったが、自宅からバスポイントまで距離や、送迎時間があわないことで、スクールバスを利用しているのは1名である。来年度から本校も福祉車両の対象になるが、該当するお子さんがいないので、検討の予定はない。(秦野養護学校)
- 9月から4名の方がケア付き通学支援事業と医療的ケア児通学支援事業の両方を利用し週に2回ずつ、親の付き添いなしで通学できている。保護者からは、数年ぶりに自分の受診ができた、気持ちの余裕ができたと喜びの声をいただいている。諸事情で当日キャンセルになることはあるが、ケア付き通学支援事業では、キャンセル料をいただけなかった。当事業所の始業時間は9時だが、迎えに行くは8時20分だ。送迎時間は、保護者の希望に依っており、皆が学校の始業時間に間に合う送迎を希望している訳ではない。早出をしている現状もあることから、キャンセル料をいただけないのは苦しい。医療的ケア児通学支援事業では、看護師にはキャンセル料が発生したが、福祉車両は予定時刻の30分前まではキャンセル料が発生しない契約で、いただけなかった。利用希望が重なる曜日を公平に使っていただくために調整している。来月は利用者の受診日が重なっており、調整は困難を極めている。平等に利用していただくのは難しく、事業所は度々ある調整に時間を費やしており、当事業所で対応できる人数はこれが限界だ。長期入院を予定する方がいて、契約している福祉車両の運行予定に穴が開くことになるが、事業所が理解してくださるか不透明であるため、継続利用する3名の方がその穴を埋められないか検討している。長期入院による利用中止は、今後も起こり得るため、福祉車両へのサポートを検討しなければならない。(こども通園センターさくらぐみ)
- 医療的ケア児通学支援事業では、スクールバスは全校、福祉車両は10校限定で試行中である。事業所の営業開始時間や看護師のシフト上の制約か

ら、週に 1~2 回程度の対応が限度だが、圏域外では 1 人の児童が 3 つの事業所と契約して通学日を増やしている。次年度は全校に拡大し、1 名/日の枠を外す。(神奈川県教育委員会特別支援教育課)

- 思いの外利用件数が少ない。週 1 回ならこのままでも良いと思うのかもしれない。準備で予定外のオムツ交換や急な嘔吐等で時間が遅れると、職員を待たせているプレッシャーを感じてしまう。せっかくの通学支援事業が無くなると困るので、もっと使ってもらえると良い。(OHANAの会)

③ 各機関の課題への取り組み等

- 把握が難しいと言われる乳幼児の実態把握調査を行っている。今回は、実際に支援する平塚市、大磯町、二宮町の関係機関を対象に調査を行う。個人情報保護の課題があり、どこまで実数に近づけるか分からないが取り組んでいる。調査結果は、母子保健委員会や自立支援協議会等で報告したい。(平塚保健福祉事務所)
- 小児慢性特定疾病児へのアンケート調査では、医療的ケア児の数が、令和元年度に比べ 62 名と倍増した。自己注射の方が 42 名、その他 20 名が国の言う医療的ケア児にあたり、災害時には電源の確保、体力面、移動の問題から自宅避難を希望している。より個別性の高い個別避難計画が必要だ。管内の小児を対象にしている訪問看護ステーションの情報シートを作成した。(平塚保健福祉事務所秦野センター)
- 12 月 1 日よりグループホーム「ユミト」を開所した。12 月に 2 名が入居し、1 月中に 2 名、2 月に 4 名、3 月に 1 名が入居する予定である。始まってみると、想定していなかった出来事が沢山あった。引き続きよろしくをお願いしたい。(スプラウト)
- 平塚市の放課後等デイサービスの支給量が増えたが、増えても通える事業所がないとの相談を受けていた。そのため、新年度から定員を増やし、医療的ケア児と重心児を受け入れ、設備を整えて 1 日 1 名の入浴支援ができるようにしたい。ただ、設備費や入浴支援の費用の問題があり、全て法人の持ち出しによる対応では難しい。体制を整えたい。(こども通園センターさくらぐみ)
- 山形県の災害時個別避難計画書様式を使って家族と一緒に避難計画を作成している。母子家庭の母が、自分以外にケアを理解している人がいないため、自分が倒れた時に計画書が役立つと話しているのを聞いて、災害は家の中にもあるのだと解った。山形県では、災害対策に医師会が参加しているので病院の協力が得やすいという。我々は、福祉関係者等と連携してこの話を進めているが、医師会とも手を組むことを考慮いただきたい。通院支援にタクシーが組み込まれており、家族は車内で医療的ケアを提供できる。これを通学支援に応用したい。長野県では、修学旅行に学校看護師

は同行せず、そのために雇われた看護師が同行する。我々は決まっている事に囚われ過ぎず、もっと柔軟に考えたい。フィリップスの人工呼吸器等利用者が使用する「ANPY（在宅医療の安否確認システム）」は、1度充電すると3日間利用でき、これを持って避難所に行けば、メーカーがバッテリーなどを避難所まで届けてくれる。（訪問看護ステーションひかり）

- 何かあるごとに防災準備を見直しているが、しばらくすると忘れがちで、経管栄養の賞味期限が切れそうになっていたりする。我が家も在宅避難だが、行政がGPSで把握できるようになれば良い。（OHANAの会）
- 昨年12月より重症心身障害児や医療的ケア児等の基本支給量を週に1日増やした。放課後等デイサービスでの入浴支援の希望や、低学年でも家で入浴させることの大変さもうかがっている。2月の座談会で入浴のニーズ調査も併せて行う予定である。（平塚市こども発達支援担当）
- 伊勢原市医療的ケア等支援部会では、行政が把握する情報からリストを作成し、氏名を伏せて各事業所の情報と併せることで医療的ケアを必要とする方の実態を把握し、災害時支援にもつなげたいと考えている。発災から福祉避難所開設までタイムラグがあるため、利用者の協力を得てシミュレーションを検討している。（しせん相談室）
- 神奈川病院に入所する児童生徒を対象に、療育指導室と月1回の移行支援カンファレンスを開催している。主に、15歳になる中学部3年生以上を対象とし、高等部卒業後の進路は、入院を継続することだけが選択肢とならないように、保護者に情報を提供しながら進めている。（秦野養護学校）
- 保育や療育を当たり前のように利用できるよう、町の健康課等と連携し進めている。昨年の停電では、医療機器を使う家庭に状況確認した。大規模停電時に、当法人が電源を提供する取り決めを結んでいるが、更なる仕組み作りを検討している。医師会会議では、地域の中で暮らすことが難しい医療的ケアのある方々への関心が高まっている。（地域支援センターそしん）
- 演奏会に利用者さん10名と行ってきた。新しいホールはバリアフリーだったが、大人が使えるオムツ交換台がなく、利用が想定されていないと感じた。また、駐車場の確保は3台分のみで、停められない車はコインパーキングとのことだったが、当日は他に利用者がおらず駐車場は空いていたので、貸していただければ嬉しかった。（スプラウト）

⇒ 貴重なご意見に感謝したい。県のバリアフリー条例に則っているが、ご期待に添えていない部分があると思う。合理的配慮が必要なため、話がうまく進まない場合は、障害者差別解消窓口である障がい福祉課に、遠慮なくご連絡いただきたい。一緒に対応にあたらせていただく。（平塚市障がい福祉課）

V. 自立支援協議会、部会等（他機関主催会議）への参加状況について

神奈川県障害者自立支援協議会（Web2）、権利擁護部会（Web2）	
平塚市障がい者自立支援協議会（3）、企画運営部会・計画相談支援分科会（8）	
計画相談支援連絡会（3）、医療的ケア児支援分科会保護者座談会（Web1）	
精神分科会（4）、医療的ケア児等コーディネーター検討会（1）、GH連絡会（1）	
秦野市障害者支援委員会（3）、障害者支援懇話会相談部門（5）	
相談支援事業所等連絡会（3）、にも包括協議の場（1）	
医療的ケア児支援者情報連絡会（対面1、Web1）	
伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会（Web3）、企画運営会議（Web1）	
相談支援部会（Web6）、医療的ケア等支援部会（Web4）	
二宮町・大磯町障害者自立支援協議会（1）、部会（2）	
神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議（Web3）	ナビ連絡会（Web4）
湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会 差別解消フォーラム（1）	
精神障害者地域移行・地域定着支援事業運営委員会（Web1）、打ち合わせ（対面1、Web1）	
平塚保健福祉事務所母子保健委員会（1）、乳幼児実態把握調査検討会（対面1、書面1）	
平塚保健福祉事務所秦野センター 母子保健委員会（Web1）、	
地域精神保健福祉連絡協議会（Web1）、精神科医療機関等連絡会（Web2）	
湘南西部圏域あんしんネット 支援協議会（1）、情報交換会（1）、検討会（1）	
平塚児童相談所 施設入所中児童の地域移行に係る連絡会議（Web1）	
神奈川県立平塚養護学校 肢体不自由教育部門の進路に関わる連絡会（1）	
医療的ケア児の支援に関する市町村情報交換会（Web1）	
神奈川県立平塚養護学校 肢体不自由教育部門の進路に関わる連絡会（1）	

VI. 研修等の開催状況について

開催日	テーマ	参加者
R4.9.14 Zoom ミーティング	「障がい者の意思決定支援勉強会 ～相談支援専門員が今取り組みたいこと～」 (合同開催) 伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会相談支援部会 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	29 名
R4.10.24 平塚市役所本館 519 会議室 (ハイブリッド)	「障がい者就労支援セミナー」 (主催) 平塚市障がい者自立支援協議会・就労支援部会 障がい者就業・生活支援センターサンシティ (共催) 伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会・就労支援部会 平塚公共職業安定所 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	38 名
R4.11.14 Zoom ミーティング	「令和 4 年度第 2 回精神科医療機関等連絡会 『どんな支援をしているの?お互いの支援を確認しよう!』」 (主催) 平塚保健福祉事務所秦野センター (共催) 秦野祖相談支援事業所等連絡会 伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会相談支援部会 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	29 名
R4.11.29 平塚市教育会館大会議室	「令和 4 年度第 1 回相談支援専門員研修会 (第 2 回平塚市計画相談支援連絡)」 (合同開催) 平塚市障がい者自立支援協議会・計画相談支援分科会 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	30 名
合 計		126 名

表 5 令和 4 年度 研修等の開催状況

資料編

- 「令和 4 年度湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業事業計画」(p45～46)
- かながわ湘南西障福ナビだより第 119 号～第 124 号(p47～52)
(令和 4 年度発行分)

令和4年度湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業

事業計画

1. 事業目的

湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業は、湘南西部障害保健福祉圏域（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）における相談支援のネットワーク形成等を通じて、重層的な相談支援体制を構築し、広域的かつ専門的な支援を行うことにより、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

2. 事業内容と計画

1. 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会

(1) 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会（以下、「協議会」という）の開催
設置要綱に基づき、当事者、指定相談支援事業者、市町協議会、行政、特別支援学校、社会福祉協議会、専門相談機関等で構成する協議会を開催する。市町協議会をはじめとする各機関、当事者活動から見えてきた地域課題や優れた取り組みを共有し、湘南西部圏域として課題解決にむけて取り組みを進めるため、年に2回開催する。ただし、新型コロナウイルスのまん延状況によっては、協議会会長と事務局との協議によりWebで開催することができる。

(2) 神奈川県障害者自立支援協議会への参画

神奈川県障害者自立支援協議会に参画し、協議会等での地域課題や相談支援等のネットワーク形成支援の取り組み状況等について報告を行う。また、神奈川県障害者自立支援協議会に係る調査・研究等に協力する。

2. 湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等

(1) 相談支援ネットワーク

圏域内市町行政、委託相談支援事業所を中心に、保健福祉事務所、発達障害者支援マネージャーとで構成する。湘南西部圏域内市町の相談支援体制整備と人材育成の促進を目的に、地域での取り組みや課題を共有し、解決に向けて協力して取り組む。

① ネットワーク会議

年に2回開催する。ただし、新型コロナウイルスのまん延状況によっては、Webで開催することができる。

② 湘南西部圏域事例検討会

湘南西部圏域市町協議会の相談部会等と事例検討会を合同開催し、地域における事例検討会の定着による相談支援専門員のサポート体制の更なる充実に協力する。

③ 相談支援従事者初任者研修への講師派遣

相談支援従事者初任者研修に湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンターから講師等を派遣し、圏域内の新規の相談支援従事者の養成に関わることで、市町協議会の相談部会等につなげるきっかけを作り、相談支援専門員の人材育成を進める。年に10日程派遣する。

④ 相談支援体制充実強化事業

圏域内市町、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所から地域の相談支援専門員が関わる事例への支援依頼を受け、湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンターが専門機関によるコンサルテーションを開催し、そこでの見立てや助言をもとに基幹相談支援センターや委託相談支援事業所がその後の支援の伴走者として関わる機会とする。1事例対応する。

(2) 重心・医療的ケア児者支援ネットワーク

湘南西部圏域内の当事者家族、事業所、市町行政、保健福祉事務所、訪問看護ステーション等で構成し、重症心身障害児者、医療的ケアを必要とする方に関する地域課題の解消にむけて、情報交換と連携の強化に取り組む。

① ネットワーク会議

年に2回開催する。ただし、新型コロナウイルスのまん延状況によっては、協議によりWebで開催することができる。

② 医療的ケア児者コーナー設置促進

令和5年度までに市町での設置を目指している地域が多いことを受けて、かながわ医療的ケア児支援・情報センターと連携し、それぞれの地域のニーズに合わせた医療的ケア児者コーナーの設置ができるように、市町協議会の

専門部会、ワーキングに参画し、設置に向けた協議に協力する。

- (3) 湘南西部圏域内市町協議会、部会等との連携
湘南西部圏域内市町協議会とその部会、湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会、湘南西部あんしんネット協議会、保健福祉事務所、児童相談所、特別支援学校、社会福祉協議会、広域専門機関等と連携し、地域課題の解決に向けて協働する。

3. 広報活動

- (1) 「かながわ湘南西降福ナビだより」
奇数月の末日に発行し、メールまたは郵送による情報発信を行う。
- (2) 「湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告書」
令和5年4月に令和4年度分を発行し、当事業の周知のため関係機関に配布する。
- (3) ホームページ
発行済みの活動報告書や会議開催予定等を掲載し、情報を発信する。
(<https://jousei.or.jp/navi/>)

以上

かながわ湘南西 障福ナビだより



令和 4 年 5 月 31 日 第 1119 号

社会福祉法人 常成福祉社 丹沢自律生活センター総合相談室
〒259-1302 神奈川県藤野市善徳 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

医療的ケア児支援・情報センター設置に向けた 湘南西部圏域情報交換会

昨年9月の医療的ケア児支援法の施行を受けて、神奈川県では令和4年5月31日(火)から「かながわ医療的ケア児支援・情報センター」(以下、「センター」という)を開設しました。センターは下図のように3つの部門で構成されています。相談・調整部門は、医療的ケア児等とその家族、支援者等適切な機関につなぐ相談窓口として、月曜日～金曜日(土日・祝・12月29日～1月3日を除く)9時30分～16時(12時～13時を除く)に、相談専用電話で相談を受け付けます。フックシミリ、ホームページのフォームメールでは24時間の受付となっています。Line相談は準備中です。詳細は、神奈川県内のホームページをご確認ください。

湘南西部圏域では、これに先立ち、センターの相談・調整部門の受託事業者と圏域内市町との連携の手順について確認することを目的に、令和4年5月23日に「医療的ケア児支援・情報センター設置に向けた湘南西部圏域情報交換会」をWebで開催しました。参加機関は、センターの相談・調整部門受託事業者、各市町の医療的ケア児等コーディネーター一斉成研修修了者の一部、保健福祉事務所です。圏域内市町では、医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けた協議が活発に行われており、まさに医療的ケア児とそのご家族への相談支援体制整備の真っ最中です。このタイミングで、センターから地域で相談を引き継ぐケースが出てくることに対し、地域の中では戸惑いもありますが、むしろ、実際のケース対応を通じて実効的な体制整備につながる好機とも捉えられています。センターとの連携を積み重ねながら、今後も圏域内市町で協議していくことになりました。

かながわ医療的ケア児支援・情報センターの全体イメージ



かながわ湘南西障福ナビだより

秦野市・伊勢原市にも包括に関する意見・情報交換会



令和4年5月27日(金)に、秦野市西庁舎で開催しました。出席者は、平塚保健福祉事務所秦野センター、秦野市障害福祉課、秦野市基幹相談支援センター(はれっと・はだの)、伊勢原市障がい福祉課(伊勢原市基幹相談支援センター)、地域移行支援実務のある相談支援事業所から合計11名参加いただきました。それぞれもぎっかけは、神奈川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業が秦野・伊勢原地域での生活支援で課題感を抱え連絡調整する中で、退院支援や地域での生活支援で課題感を抱えている機関が複数あることが分かったことでした。会議では、各機関からにも包括に関する取り組みと具体的な課題について報告いただきました。主な課題としては、

- ① 地域生活での危機管理をどこまでやれるのか。
- ② 地域からの入院患者数など支援が必要な方の全体像がとらえきれない。
- ③ 柱々が不動産業者などの地域資源の情報に精通していない。
- ④ 退院後の主な受け入れ先であるグループホームの現状について、病院側に適切に情報が伝わっていない。
- ⑤ 当事者活動の場がまだ少ない。
- ⑥ 精神障害のある方を支援する相談支援専門員、グループホーム職員を支える仕組みが必要。
- ⑦ 地域移行支援は対象者を6か月以内に退院の見込める方としているが、精神科病院が地域移行支援を依頼してくる方は、中々そのような方は少ない。依頼を受けてから地域移行支援が始まるまで無報酬の期間が長くなるため、相談員が受けたがらない。
- ⑧ 地域では退院後からが本番だが、病院との関係が薄くなり、地域関係者だけでは持ちこたえられない時がある。

などが挙がりました。また、反別病院としては、一旦入院するとそれまで関わっていた支援者の姿が見えなくなるといった課題を感じている可能性があることも分かりました。そのため、課題解決のための大きな方針として、病院から地域へ、地域から病院へと“ハトンをつなぐ”のではなく、“共に伴走する”ことを目指したいということ、そして、その土台作りとして、医療と福祉の双方が事例を通じて意見交換し互いの理解を深めることを目的に、事例検討会を開催することを目標に据えました。その実現に向けては、既に平塚保健福祉事務所秦野センターで関係会議が開催されているため、その場の活用を視野に、今後調整を進めていくことになりました。



秦野市 石川課長、伊勢原市 平井課長も出席されました。



会議終了後は、出前のお弁当でランチをとりながら、和気あいあいと情報交換がなされました。

【あとがき】上記は、ナビ主催の会議では久しぶりの対面開催でした。どなたも参加する意欲をホワイトボードに書き連ねていくに従い、参加されている方の業中力と会場のボルテージが上がり、化学変化が起きて議論が深まってきました。対面開催の良さを痛感した会議でした。楽しかったです！

第1回平塚市計画相談支援連絡会 参加報告



令和4年7月26日(火)に平塚市福祉会館で開催されました。令和元年に設置された本連絡会は、平塚市障がい者自立支援協議会 計画相談支援分科会に位置付けられた平塚市内の相談支援専門員の集まりです。本紙巻103号(令和元年9月30日発行)で掲載した記事では、令和元年度第2回の連絡会において、相談支援体制上の地域課題をグループワークで整理し、基幹相談支援センターの設置検討に向けた基礎資料となったことを紹介しています。

今回は、「相談支援専門員が抱える現状を共有し、1人で抱え込まない体制づくり」を目的に、この厳しい状況下であればこそ、「日頃の業務を振り返り、他の相談支援専門員と顔の見える関係づくりを行う良い機会」を作るために、人数制限を行いつつながら感染対策を徹底し開催されました。神奈川県障害福祉課地域生活支援グループからは、「計画相談支援等に関する令和3年度報酬改定の内容及び相談支援専門員の更新について」と題して、報酬改定、特に相談支援体制の充実強化に向けたポイントの解説がありました。また、誤解が生じやすい相談支援専門員の更新についても丁寧に説明されました。平塚市障がい福祉課からは、計画相談支援の関連事務の説明があり、参加者との質疑を通じて全体で共通認識が図られました。

圏域市町情報交換会を開催して



令和4年7月25日(月)にWeb開催しました。当センターが主催する会議では、市町行政に特化した企画は初めてです。そもそも、本紙巻1面記事で掲載した「第1回圏域相談支援ネットワーク会議」で、市町行政から繋がっていた情報交換の議題を時間切れで十分に扱えなかったことが発端です。当センターが受託している事業は、「障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業」と言っており、ネットワーク形成が

主軸にあり、圏域自立支援協議会や圏域相談支援ネットワーク等の運営を行っています。一方で、会議体運営事業ではない点に留意が必要で、会議体はあくまで手段ではなく、その手段を使って何をゴールにして動いたのが重要とされます。当センターとしては、紛争発生に身して業務にあたる市町行政の方々とつながり、ネットワークが生まれることで、客観的に自分の仕事を評価できるようなつながり、ピアな関係性から癒しの効果が生まれ、新しい取り組みのヒントが見つかることを期待しました。

会議終了後には、人口規模や組織体制の違いからそのまま真似はできないまでも、「他の地域の取り組みは参考にしたい」、「自分の地域のストレングスを再認識したい」という声や、より発展的な開催方法の提案もいただきました。ただり首きだいたいゴールをしっかり見据えて、本事業だからこそできる、人と人をつなぐ取り組みをこれからも続けていきたいと考えています。

【あながき】神奈川県内の新型コロナウイルスの感染者数が7/20に初めて1万人を超えました。この感染状況を踏まえて、湘南西圏域自立支援協議会は、予定していた対面開催をWeb開催に切り替えることになりました。とても残念ですが、まずは今できることに集中していきたいです。(第1面の答え6)

かながわ湘南西障福ナビだより

令和4年7月29日 第120号

社団法人 常成福祉会 丹沢自立生活センター総合相談室
〒259-1302 神奈川県藤沢市菅根 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

第1回圏域相談支援ネットワーク会議



令和4年6月17日(金)に、3年ぶりの対面での開催となりました。本ネットワークは、圏域内全ての市町行政、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所に加え、かながわAと平塚保健福祉事務所にも参加いただいています。この4月から伊勢原市で委託相談支援事業が始まったことから、新たに「指定特定相談支援事業所(2か所)、大磯町：福祉相談窓口の一本化に向けた協議、二宮町：課をまたぐ相談案件の増加など、地域ごとに多岐に渡りましたが、グループホーム

関係の課題は多くの地域で共通しているようです。トピックスとして、平塚市：知的分科会でのグループホーム連絡会開催に向けた動き、茅野市：介護支援専門員への相談支援従事者初任者研修の受講動向と相談支援事業所新設に向けた動き、伊勢原市：委託相談支援事業所の新設(2か所)、大磯町：福祉相談窓口の一本化に向けた協議、二宮町：課をまたぐ相談案件の増加など、地域ごとに多岐に渡りましたが、グループホーム

関係の課題は多くの地域で共通しているようです。トピックスとして、平塚市：知的分科会でのグループホーム連絡会開催に向けた動き、茅野市：介護支援専門員への相談支援従事者初任者研修の受講動向と相談支援事業所新設に向けた動き、伊勢原市：委託相談支援事業所の新設(2か所)、大磯町：福祉相談窓口の一本化に向けた協議、二宮町：課をまたぐ相談案件の増加など、地域ごとに多岐に渡りましたが、グループホーム

関係の課題は多くの地域で共通しているようです。トピックスとして、平塚市：知的分科会でのグループホーム連絡会開催に向けた動き、茅野市：介護支援専門員への相談支援従事者初任者研修の受講動向と相談支援事業所新設に向けた動き、伊勢原市：委託相談支援事業所の新設(2か所)、大磯町：福祉相談窓口の一本化に向けた協議、二宮町：課をまたぐ相談案件の増加など、地域ごとに多岐に渡りましたが、グループホーム

項目	内容
1	開会挨拶
2	報告事項
3	議題1
4	議題2
5	議題3
6	議題4
7	議題5
8	議題6
9	議題7
10	議題8
11	議題9
12	議題10
13	議題11
14	議題12
15	議題13
16	議題14
17	議題15
18	議題16
19	議題17
20	議題18
21	議題19
22	議題20
23	議題21
24	議題22
25	議題23
26	議題24
27	議題25
28	議題26
29	議題27
30	議題28
31	議題29
32	議題30
33	議題31
34	議題32
35	議題33
36	議題34
37	議題35
38	議題36
39	議題37
40	議題38
41	議題39
42	議題40
43	議題41
44	議題42
45	議題43
46	議題44
47	議題45
48	議題46
49	議題47
50	議題48
51	議題49
52	議題50
53	議題51
54	議題52
55	議題53
56	議題54
57	議題55
58	議題56
59	議題57
60	議題58
61	議題59
62	議題60
63	議題61
64	議題62
65	議題63
66	議題64
67	議題65
68	議題66
69	議題67
70	議題68
71	議題69
72	議題70
73	議題71
74	議題72
75	議題73
76	議題74
77	議題75
78	議題76
79	議題77
80	議題78
81	議題79
82	議題80
83	議題81
84	議題82
85	議題83
86	議題84
87	議題85
88	議題86
89	議題87
90	議題88
91	議題89
92	議題90
93	議題91
94	議題92
95	議題93
96	議題94
97	議題95
98	議題96
99	議題97
100	議題98
101	議題99
102	議題100
103	議題101
104	議題102
105	議題103
106	議題104
107	議題105
108	議題106
109	議題107
110	議題108
111	議題109
112	議題110
113	議題111
114	議題112
115	議題113
116	議題114
117	議題115
118	議題116
119	議題117
120	議題118

湘南西圏域自立支援協議会のイメージ(配布物は空欄が埋まっています)



社会福祉法人 常務福祉会 丹沢自律律生生活センター 湘南西部圏地域生活ナビゲーションセンター
〒259-1302 神奈川県藤野市番旗 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

伊勢原市障がい者たくらしを考える協議会相談支援部会 障がい者の意思決定支援勉強会

～相談支援専門員が今取り組みたいこと～ 開催



神奈川県では「意思決定支援ガイドライン研修」が現在開催されていますが、来年度からは意思決定支援の全県展開が見込まれています。その中において、普段の業務で「意思決定支援」が話題に挙がる事が増えたと実感されている方は多いのではないのでしょうか。伊勢原市障がい者たくらしを考える協議会相談支援部会では、昨今の意思決定支援にまつわる動きと市内の相談支援専門員の方々の希望を受けて勉強会の開催を決定し、令和4年9月14日(水)に当センターとZoomで合同開催しました。前半の講義では、神奈川県ホームページに掲載された研修資料「ともに生きる社会を支える意思決定支援」(神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室)をベースに、意思決定支援の定義、プロセス、意思決定支援の3原則といった基本的な考え方を確認し、本人中心支援を軸に培った相談支援専門員としての支援の在り方やこれからの取り組みを考える機会となりました。そして、まずは今関わっている一人の方の支援から始めることを考える機会を共有しています。後半のグループワークでは、「本人中心支援を行う上で、難しさや限界を感じる事」をテーマに参加者同士で意見交換を行いました。「意思決定支援の基盤となる本人中心支援を本当に自分で行えているのか」について異勢に振り返った方は多く、僅だしく日々の業務が流れていく中で、立ち止まって自己点検する機会を作ることができました。グループ毎の発表からは、

- 「間違え権利・悪行権の保障」は知っていても、ご本人の選択が他うく見える時、支持者としてどのように支援することが正しいのか、支援者間で意見が割れる
- 重度障害のある方の意思決定支援を行う時、ご家族の気持ちを大切にしながら、どうやってご本人の意思決定を支援できるのか、難しさを感じている

という点が共通していることがわかりました。勉強会終了後の振り返りでは、現場の相談支援専門員の方々の共通の困りに焦点を当てて、解決に向けた考え方やその実践を学ぶことができれば、意思決定支援の取り組みを更に推進する原動力になり得ることを、相談支援部長と事務局の方と共有しました。今後も様々な学びの機会を捉えつつ、我々自らが試行錯誤しながら実践を積み重ね、その結果を共有していくことが求められています。

相談支援従事者初任者研修とインターバル実習



湘南西部圏の各市町村から参加している第1コース 8名(上)、第3コース 10名(下)の受講生と講師の皆さん、記念写真も撮りました。

本誌第120号(令和4年7月29日発行)の1面記事『第1回圏域相談支援ネットワーク会議』でお伝えした通り、湘南西部圏域相談支援ネットワークでは、新たに相談支援専門員になる方の地域での受入れ体制を整え、地域の核となる相談支援機関との親しい関係を築くことを目的に、相談支援従事者初任者研修・現任研修の受講生を対象としたインターバル実習の相談先リスト(市町の基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、行政の担当者名・連絡先を掲載)を作成しました。

初任者研修の演習は、7月末の第1コースを皮切りにスタートし、第3コースの10月6日をもって全てのコースが終了する予定で、その後新たに現任研修がスタートします。湘南西部圏域から参加した全ての受講生には、前述の相談先リストを基据て配布しました。受講生は2回あるインターバル期間に個々の課題に取り組み、それを持って地域の相談支援機関に助言を求めます。

インターバル実習を経た受講生からは、

- 基幹の職員さんが忙しいことは知っているのですが、時間をとっていただくのが申し訳ない気がしていた。なかなかタイミングが合わず、何度もコンタクトを試みてご相談してみると、自分から支援の組み立てで悩んでいるところをとても親身に聞いてくださり、助言いただけました。
- 地域の難れる人に繋がることができて良かったです。まだ支援に不安な方があるので、研修が終わっても、ご相談できると思うとホッとします。
- 「これからこの地域で一緒にやってみよう」といわれただけで嬉しかったです。



などの感想をいただきました。

インターバル実習で助言した基幹相談支援センター、委託相談支援事業所からは、
◆ 新しい人間関係を作ることができ、共通の困り感等の新たな気づきがあるなど、大変勉強になった。今後の相談支援に繋がる連携を確認する場となり、ありがたかった。
◆ 人それぞれの視点の違いや人に伝えることの大切さを再確認し、原点に帰ることができた。
◆ インターバル期間が短く、短期間のうちに面談希望が重なり日程調整が難しかった。

などの意見が寄せられました。全体での振り返りはこれからです。様々な方の努力により、大きな成果が訪れたことが理解できます。

初任者研修ではアセスメントに重点が置かれ、講義・演習・実習が三位一体となって学習効果を高めています。事例のアセスメントを深める演習が終わった後の休憩時間に「あー、面白かった!」と思わず声をあげた受講生の方がありました。この「面白い」という感覚がこの仕事の持つ魅力の一つであり、我々が忘れてはいけないことだと感じます。

【あとがき】今号では、紙面の都合で記事として取り上げられませんでした。平塚市では、医療的ケア児の「ケア付(介護)実習」と、同様の目的の違う施設である「医療的ケア(介護)実習(実習)」のそれぞれが県内2例目として9月から始まりました。ここに至るまでに、行政と支援に携わる民間事業者が相当な努力を積み重ねてこられたと伺いました。正にご自身の職務です。

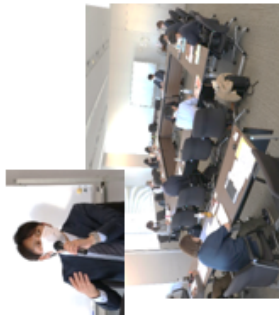
かながわ湘南西 障福ナビだより

令和 4 年 11 月 30 日 第 122 号

社会福祉法人 常成福祉社会 丹沢自律生活センター総合相談室
〒259-1302 神奈川県横浜市港北 17-11-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

湘南西部圏域 相談支援体制充実強化事業 事例検討会 開催

神奈川県では、令和元年から3年度にかけて、相談支援体制充実強化事業を実施しました。これは、支援に行き詰まりを感じている相談支援専門員の方々に事例をあげていただき、専門機関から助言者を招いて事例検討会を開催するもので、そこには市町行政、基幹相談支援センター等にも参画いただいて、事例検討会開催後の地域でのバックアップ体制の確立も併せて目指すものでした。令和2年度末には、開催した事例検討会で扱った事例をまとめた「支援困難事例に関する対応事例集」を発行しています（令和3年3月に市町行政を通じて相談支援事業所へ冊子を配布済み、神奈川県ホームページからのダウンロードが可能）。そこには、14人の相談支援専門員が登場しますが、事例検討会で目的の事例が整理されて新たな意味を持ち、また、自身が支援を受けることで発表され、改めて事例に向き合う姿が想像できるものでした。令和3年度末にこの事業は終了しましたが、湘南西部圏域では、地域から継続の要望をいただいたことから、令和4年度も圏域事業内で実施することとし、令和4年11月21日（月）に事例検討会を開催しました。助言者には、これまで何度かご協力いただいた、神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部講師 岸川孝氏をお迎えしています。事例を提供してくださった相談支援専門員さんをはじめとする支援者の方々は、①ご本人の診断が明確には出ていないこと、②同居のご家族が高齢で、特に暴力を受けることもあり疲弊しているが、ご本人が今の生活の継続を望んでいること、③うまくフィットする日中・夜間の居場所が見つからないことなど、多くの悩みを抱えています。助言者からは、これまで長い闘戦を続けてきた支援者の努力をねぎらった上で、数々のエピソードを根拠に、想定される障害の状態像を説明いただきました。そしてそれを基に、「見直しをつけて安心できる環境を作る」、「わがややすい伝え方の工夫をする」など、参加者とのやり取りを通じて具体的な内容に踏み込んで、ご本人、ご家族支援のポイントを整理していただきました。地域での居場所・つながりづくりでは、ご本人の大好きな音楽のジャンルを活かしたり、地域資源としてのエアロビックスの活用も示唆もいただきました。今後に向けては、どうしても目の前の課題の解決に囚われてしまいがちですが、ご本人・ご家族、そして支援者も、今よりも少しでも幸せになることを目指し、歩みを進めていくことが大切であると教えていただきました。



日本相談支援専門員協会 関東甲信越ブロック研修 ～誰一人残さない防災に向けた取り組み～ 参加報告

当圏域では、ここ数年の大雨被害を受けて防災への関心が高まっており、9月には二宮町・大磯町障害者自立支援協議会部に於いて、防災に特化した話し合いが持たれたなど、各地域で様々な動きが見られています。

模範研修会は、同志社大学社会学部教授 立木茂雄氏を講師に、令和4年11月7日（月）に横浜市で開催され、県内外から集まった相談支援専門員が研修を深めました。研修では、防災と福祉の考え方や、災害による被害が障害のある方と年齢の高い方に集中していることの本原因など、科学的根拠に基づき、準備を丁寧に解説していただきました。その被害をなくすための方策としては、災害時に平時の支援が行き届かなくなることも想定し、当事者の方々の防災リテラシー（災害についての情報を適切に処理する能力）を高めることが必須で、それによって、よりの確な判断を、より早く行い、より早く行動に移せるようになることを目指すというものでした。平成28年からの別府市での実践（別府モデル）では、相談支援専門員（またはケアマネジャー）が平時からツールを活用して、当事者力と地域力をアセスメントし、地域に向いて災害時ケアプラン調整会議を開催し、個別避難計画の作成につなげていきました。この別府モデルの特徴の一つは、個別避難計画の作成に相談支援専門員が深く関与し、地域と作り上げる点にあります。令和3年の災害対策基本法の改正では、個別避難計画の作成が、市町村の努力義務とされました。また、この別府モデルの普及を高頭に、個別避難計画の作成料が支給される仕組みもできています。

個別避難計画の作成に求められるスキルはサービス等利用計画作成時のものと同じであることから、講師からは、相談支援専門員が個別避難計画の作成を本業業務と捉え直して力を発揮し、とエールをいただきました。湘南西部圏域では、12月に開催する圏域相談支援ネットワーク会議において、防災に向けた取り組みについて意見・情報交換を行う予定です。

令和4年度第2回精神科医療機関等連絡会 開催報告

令和4年11月14日（月）に、主催：平塚保健福祉事務所南野センター、共催：秦野市相談支援事業所等連絡会、伊勢原市障がい者くらしを考える協議会相談支援部会、湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンターで開催しました。本誌第119号（5/31発行）記事でご紹介した、「秦野市・伊勢原市にも包括に関する意見・情報交換会」が発端となり、両市のご紹介事業所とグループホームも参加して、精神科医療機関からの遠隔支援と地域生活支援について、意見・情報交換を行いました。来年度以降も継続開催の見込みです。

【あとがき】12月11日に、湘南西部圏域で初めて、医療的ケアが必要な方たちもご利用できるグループホーム「ユミト」が平塚市内に誕生します。障害者利活助法人 障害児・者・家族サポート事業所スプラウトさんは、当事者の方々のニーズを受け止め、平成30年に横浜市内のグループホーム見学会を開催し、準備を進めて来られました。本誌では、次号（第123号1月31日発行）において記事をお送り予定です。

かながわ湘南西 障福ナビだより



令和 5年 1月 31日 第 123号

社団法人 常規福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室
〒259-1302 神奈川県藤野市番根 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jouset.or.jp

湘南西部圏域に医療的ケアを必要とする方が利用できる グループホーム「ユミト」誕生

「NPO法人 障害児・者・家族サポート事業所 スプラウト」は、平成 19年に設立し、平成 20年から生活介護事業、平成 25年からは放課後等デイサービス事業を運営しています。令和 4年 12月 1日からは新たに、日中サービス支援型共同生活援助事業所「ユミト」を開所しました。医療的ケアを必要とする方が利用できるグループホームとしては、湘南西部圏域では初となるばかりではなく、3政令市を除いた神奈川県全域でも初めての珍しい事業所になります。今号では、開所して間もないところにお邪魔して、管理者の丸山さん、法人理事でサービス管理責任者の下司さんからお話が聞かれました。



居宅圏にひっそりと佇む新しいユミトの外観

「ただ、見過ごせなかった…。それだけです。」

今から10年ほど前のことですが、生活介護利用者さんや、ご家庭の都合で急遽、自宅を離れなければならなくなったり、入所施設を探すことになりました。しかし、県内施設がいっぱいで、県外施設に入所するしかなく、その方はやむを得ずその道を選ばざるを得ませんでした。この出来事をきっかけに、生活介護利用者ご家族の間に、将来の療亡き後の生活の場の確保に対する不安が一気に高まりました。様々なとしてもその状況を見通すわけにはいかず、何とかできないだろうか考え始めたことが始まりです。しかし、グループホームは全くの未知の領域であり、当然のことですが、「小さなNPOが手を出すことではない」という現実的な意見が法人内で大勢を占め、経営の見通しもつかないことから、具体の進捗はありませんでした。それでも目の前にはある課題は解決しないうままです。あきらめきれず、いつか何とかしたいという気持ちを持ち続けました。平成 28年には、ご家族、関係機関の方々や横浜にある医療的ケアを必要とする方が入居するグループホームを見学しました。ここでは、具体のイメージを持つことができて、大変勉強になった一方で、横浜市独自の補助金などの活用が前提の運営であり、看護師を配置したグループホームを神奈川県で実現することの難しさも実感しました。組織が訪れたのは令和 2年秋です。地元の工務店さんから一本の電話が入りました。様々な生活介護事業所から車で5分ほどの場所にある工務店の土地活用のために、そこに新たに建物を建てて、賃貸として利用できるというのです。ここからすべてが動き始めました。神奈川県、平塚市など多くの方々からご助言をいただいたき、令和 3年 5月に法人理事会、総会で承認を受け、やっと形になることが決まりました。

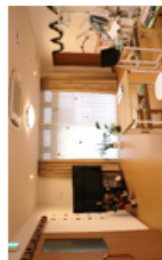
かながわ湘南西障福ナビだより

「ユミト」の特徴

平塚市の住宅街にある、定員 9名のグループホームです。3月までに全ての入居が完了する予定です。医療的ケアを必要とする方が3名、発作のある方が4名で、擬議地は平塚が8名、伊勢原が1名、年齢構成は、20代5名、30代2名、40代2名です。建物は2階建てでそれぞれのフロアに広いリビングルームがあり、その周りにトイレ、一部屋8畳ほどの個室が配置されています。1階の浴室には、ストレッチャーに寝たまま入浴することができるお風呂があります。スタッフは、日勤と夜交代の職員がいて、その中に看護師も含まれます。夜間帯の看護師配置は現時点では難しい状況ですが、夜間の往診もしていただくクリニックのパックアップをいたしました。今後も体制を整えていくつもりです。



スタッフが支援を申し出る丸山さん（右）



各居室をつながる広々としたリビング

開所して間もなく感じた手応え

法人内の生活介護事業所を10年ほど前から利用していたAさんは、中途障害により濃厚なケアが必要で、当初はほとんど自ら意思を表出することはありましたが、ご本人とのコミュニケーションを大切にされた姿勢を継続することで、うなづきなどにより次第に意思表出の機会が増え、増えてきました。ご家族は、やむにやまらず、これまで利用していた短期入所施設に事情が説明し、なんとか緊急の入所の約束をとりつけました。しかし、相談員さんが入所する意思を確認したところ、ご本人は深いうなづきで「ユミト」への入居の意思をはっきりと表出されたことから、関係者のご協力により、「ユミト」開所までの間を短期入所所でつなぐことができました。入居されてからは、ご本人の強い希望（深いうなづき）により、サッカーワールドカップの早朝の日本戦、深夜の決勝戦をライブで観戦されました。先日は新たに「かっつて飲んでいた」お酒を飲みたい」という希望を確認することができ、主治医にご相談しながら実現に向けて調整中です。現場の職員は、ご本人が入居後に明らかに意思表出が豊かになったと感じ、生活場面でその方の意思決定を支援、実現につなげる取り組みに手ごたえを感じ始めています。

大切なこと

ご家族が切羽詰まった状況で今後のご本人の生活の場を決めるのではなく、前もって、ご本人を含めたご家族皆さんでその方にとっての自立と今後の生活の仕方について話す機会が必要で、そして、何より、そこに根拠の選択があることが重要なことです。医療的ケアのある方の場合には、選択が極めて少ないのが現状です。その選択の際の一つとしてグループホームは、現行の制度上、たとえ看護師配置などの難しい課題が山積しているため、選択できるほどの数が揃っていません。また始まったばかりですが、「ユミト」では入居したご本人とご家族との適度な距離感が生まれ、より一層良い関係性が築けているようにも思っています。前段でお伝えした意思決定支援など様々な実践を通じて、医療的ケアのある方が利用できるグループホームの必要性を社会に訴えていきたく考えています。→NPO法人ができることは限られています。関係機関、ご家族からのご理解とご協力をいただきました。進んでいきたいと思っています。

【あとがき】ユミトさんの取材を終えて、あきらめないその勇氣に心を動かされた自分に戻りました。あくまで自らの実践を通して、重度重複障害のある方の生活の場として在宅と施設以外の選択肢が必要であることを社会に訴えかけるその姿に、障害がある方の支那に位する者の誇りを見ました。

かながわ湘南西 障福ナビだより

令和 5 年 3 月 31 日 第 124 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自活生活センター総合相談室
〒259-1302 神奈川県川崎市青葉区 1711-2 ☎ 0463-75-3377 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jounei.or.jp

秦野市 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 「協議の場」 参加報告

令和 5 年 3 月 24 日（金）に、はだのこども館多目的ホールで開催されました。秦野市では令和 2 年度から「協議の場」を設け、保健・医療・福祉関係者、当事者・家族による協議を行ってきました。令和 3 年度には、民生児童委員、教育関係者、今年度は、秦野市自治会連合会、訪問看護ステーション、グループホームにも参加者を広げています。

協議に先立ち、秦野市障害福祉課からは、「にも包括」に関する現状とこれまでの取り組み経過の説明がありました。令和 2 年の 630 調査によると、秦野市の精神科病棟入院患者数は 374 人、1 年以上の入院患者の 68.5%が 65 歳以上、65 歳未満の入院患者の 68%が統合失調症の方であることが判っているそうです。秦野市でのピアサポーターの活動の歴史は大変古いのですが、秦野市登録ピアサポーターの方からは、「相談会」（同じ立場の仲間として、当事者、家族、地域関係者から相談を受ける）、「つどい」（ピアサポーター同士のミーティングで、イベントの企画、広報紙の発行も行う）を毎月開催し、「普及普及・地域交流」（自身のリカバリー：回復した経過を話し、病後・障害への理解を深める活動で、中高生、民生委員児童委員、精神科病院に入院中の方などを対象）についても取り組んでいる旨の説明がありました。秦野市精神保健福祉家族会のぞみ会からは、「長い入院生活で退院を諦める人もいますが、ピアサポーターによるピア活動は、そういった方々に勇気を与える」とのお話がありました。

「これからの秦野市における『にも包括』について」をテーマにした、全体での意見交換会は、3 つのグループに分かれて行われました。各グループでは、①特に困ったこと（秦野市のにも包括の弱み）、②良かったこと（強み）、③こうなりたい姿（目指すところ）、④そのために必要なこと、と進んで、立場の違う人同士が意見を言い合った村言をホワイトボードに貼ってグループ化（KJ）法）をしていきました。それにより、それぞれの立ち位置で見えているものが違うことを発見し、多面的に状況を把握して、改善することができました。あるグループでは、自治会長さんから、①地域住民から精神障害のある人との相談が入るが、よくわからないので困る。でも、②関係者に相談したところ、講演会を開いてもらえた。また、施設見学をして学ぶ機会をいただいた。③困った時に、専門家に相談できると良い。④そういう体制ができると安心できる、というお話がありました。すると、同じホワイトボード上には相談支援機関が地域で普及を助けているという付箋が貼られており、自治会とのつながりが無いことが判りました。そして、新たなつながりにより、それぞれの活動が活かされる可能性のあることが発見できました。こうしたことはどのグループでも起きたようで、新たなつながりにより、課題への対応がしやすくなるかもしれないと参加者が実感できたことは、大きな収穫となりました。次年度の活動に期待が集まります。



同行先達がこぼれる中での話術の意見交換

かながわ湘南西障福ナビだより

第 2 回湘南西部圏域自立支援協議会の開催と GH について



令和 5 年 2 月 22 日（水）に秦野市保健福祉センター多目的ホールで開催しました。令和元年 10 月以来 3 年 4 か月ぶりの対面開催となり、報告事項が相次いだこともあって、遠く離れた 3 箇所を費やしました。委員・オブザーバーの皆様、長時間のご協議、ありがとうございました。

今回は、議題「グループホームへの期待と課題」が中心となりました。グループホーム（以下、「GH」という）に関する話題については、湘南西部圏域で日中サービスタ支店型が打ち出された令和 3 年度から、圏域相談支援ネットワークにおいて毎回に差があるようになり、今年度に入ってから、圏域内市町協議会の部会等でも話題となり、平塚市、伊勢原市においては、GH（グループホーム）連絡会が協議会内で立ち上がり、今年度は、日中サービスタ支店型グループホームの事業評価を行いました。今年度第 1 回の圏域協議会（7/27）では、一部厳しい意見が出る場面もあつたが、地域に必要な資源として、質の向上に協力したい」という報告がありました。こうした流れを受けて、第 2 回圏域協議会の議題が決定されました。

会議に先立って、全ての参加機関から事前提出資料として、GH に関する期待や課題などの意見・情報をお寄せいただきました。会議資料に掲載したそのとりまとめ案の概要は、以下のとおりです。

- ① GH に期待する役割
「障害特性への配慮と支援の質が担保された生活の場」、「重度の障害がある方・より丁寧な支援が必要な方・地域生活移行・短期入所・緊急時の受け入れ」、「一人暮らしへのつなぎ」
- ② 把握している課題
《一部の事業所においての可能性であり、適切な支援を行っている事業所も数多くあることに留意が必要であることを前提として、共有しました》
「適切な支援を提供できる体制・利用しやすい仕組みが整っていない」、「重度の方を受け入れる GH が少ない」、「権利擁護に不安が強まる」、「他機関との連携の不足」、「地域のニーズに十分応えられない」、「柔軟な人材不足」
- ③ 解決に向けた動きかけ方
「専門性向上への協力」、「連絡会など、当事者間の意見交換・支え合いの場の設定」、「他機関との連携強化の働きかけ」

②は①の期待感の裏返しでもあるとも言えます。③では、保健福祉事務所、精神保健福祉センター、かながわ A かな、コンサルテーションや研修会によるスキルアップへの協力の申し出をいただきました。また、平塚市障がい者自立支援協議会から別途提供いただいた、平塚市 GH 連絡会アンケート調査結果からは、GH の職員の方々も現状に課題を抱えており、課題を解決したいという強い思いがあることもわかりました。これら資料を基に、委員・オブザーバーの皆様から様々な意見や情報をお願いしています。今後は、その思いのマッチングに向けて、圏域協議会として圏域内の GH 連絡会の活動を目的的にサポートし、継続して進捗状況を確認していく予定です。

【あとがき】4 月を前に湘南の春を見上げて、新年度へ期待を膨らませる方は多いかもしれません。当事業所でも新年度から新しい体制で臨みます。4 月から新報事業がスタートするので、これまで以上に皆さまのお力をお借りすることになると思いますが、令和 5 年度もどうぞよろしくお願いたします。

